

令和4年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年12月13日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年12月13日 午後4時03分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	小笠原 啓 介	
	副市長	早瀬 宏 範	統括保健師	佐熊 朋 子	
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	牧瀬 玲 子	
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	山口 貴 行	
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長	井上 章	
	市民福祉部長		茶業振興課長	森 尚 広	
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	小野原 博	
	建設部長	井上 元 昭	農林整備課長		
	教育部長		建設課長	馬場 孝 宏	
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	植松 英 樹	
	財政課長	中村 忠太郎	教育総務課長		
	税務課長	山口 晃 樹	学校教育課長	中野 宗 利	
	企画政策課長	松本 龍 伸	会計管理者兼 会計課長	山本 伸 也	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長		
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	大曲 良 太	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員		
	市民課長	馬郡 裕 美			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 八重美		

令和4年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年12月13日（火）

本会議第3日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸井義人	1. 学校教育及び学校施設について 2. 中山間地域の支援について
2	芦塚典子	1. 福祉事業について 2. 子育て支援事業について 3. 地域活動・防災について 4. 財政政策について 5. 教育問題について
3	川内聖二	1. 人間ドック及び脳ドック検診の助成について 2. 嬉野温泉駅及び嬉野温泉駅周辺土地区画整理地について
4	森田明彦	1. 新幹線開業後の取り組みについて 2. 国道の歩道設置について 3. 塩田川遊歩道のブラッシュアップについて 4. 荒廃農地の活用について
5	古川英子	1. 災害時の避難行動について 2. 安全で快適な市道の整備について 3. 人口減少について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います前に、執行部から12月9日の議案質疑の折、森田議員に対する答弁の訂正の申出がっておりますので、それを許可いたします。健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

議案質疑の際の小池部長の答弁の訂正をお願いいたしたいと思っております。

先日、森田議員からの畳替えの補正予算のところで、同様の工事が複数課にあるが、それぞれの課で発注されるのかという趣旨の御質問をいただきました。その質問に対して、事務処理の手間を考え、健康づくり課で一括して事務処理を行う方向で検討しているという旨の説明をいたしておりました。しかし、嬉野市例規の嬉野市建設工事入札参加者の資格等に関する規則第7条の規定によれば、今回の畳替え工事に関しては、入札参加制限価格は130万円が工事の上限額となっております。

したがって、畳替え工事全体、各課合わせて620万円ほどの予算を計上しておりますけれども、塩田、嬉野と工区を二分しても上限価格をオーバーすることになりますので、各課単位で上限価格の130万円以内で発注の事務処理を行うこととしたいと思います。つまり、健康づくり課による一括した事務処理ではなく、それぞれの課で発注ということにさせていただきます。

以上、訂正させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

それでは、日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号7番、諸井義人議員の発言を許可します。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

皆さんおはようございます。議席番号7番諸井義人です。今回も9月定例会に続き、今年最後の定例会の一般質問の一番手として質問することになりました。分かりやすい質問に務めますので、市民の皆様にも分かるように丁寧な対応をお願いいたします。

傍聴席の皆様やテレビの前の皆様、早朝より御苦労さまです。最後までよろしく願いいたします。

さて、平和を望む国々で臨んだワールドカップで、スポーツの持つ底力を感じることができました。ワールドカップでの日本チームの活躍は、日本人全国民に勇気と希望を与えてくれました。森保一監督以下、選手、スタッフに対して感謝申し上げます。ただ、ベスト8の景色を見ることはできませんでしたが、次回の楽しみということで取っておきたいと思えます。

また、来年3月にはWBCが開催されます。栗山監督以下、選手たちにエールを送りたいと思えます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問に入ります。

今回は、学校教育と中山間地域の支援についてです。

まず初めに、学力テストについてです。

嬉野市の教育目標として、「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育を推進することにより、生き抜く力を育むとあります。

そこで、4月19日火曜日に全国一斉に行われた全国学力・学習状況調査の結果について質問をいたします。

佐賀県としては、各市町の結果の公表を特別していないというふうに思っています。嬉野市としても、各学校等の公表は行っていないと思っております。それでも、ある程度のことは御存じかなということでお聞きをいたします。

今回の結果として、学力テスト及び学習状況は期待していたよりもよかったのか、予想どおりであったのかをお尋ねいたします。

以上、壇上より質問し、再質問及び以下の質問については質問席より行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議席番号7番の諸井議員の第1問、全国学力・学習状況調査についてのお答えを申し上げたいと思いますが、まず1点目でございますけれども、嬉野市内での結果についてということでございますので、お答え申し上げたいと思います。

令和4年度の全国学力・学習状況調査は、去る4月19日に実施されました。対象学年といたしましては、小学生は6年生の国語、算数、理科、中学生は3年生の国語、数学、理科の3教科にわたって実施されたところでございます。

嬉野市内の結果につきましては、平均の正答率で申し上げますと、小学校6年生の理科と中学3年生の数学は全国平均正答率を下回っておりましたが、小学校6年生の国語、算数、中学3年生の国語、理科は全国平均正答率よりも上回っていた結果でございます。数値については、必要であれば後だってお答えをしたいと思います。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

全国学力・学習状況調査のことについて、今、教育長からの答弁としては、小学生においては理科、中学生においては、数学はちょっと下回っていたけれども、ほかの教科についてはやや上回っていたということで、嬉野市のことについて言えば、総合的に見ればやや上回っていたということで、ある程度安心をしました。

なぜ今回、ここで学力テストのことを質問に出していたかということ、新聞紙上でも言われているとおり、全国的に見た場合、佐賀県の位置はどの辺にあるかということで調べたところ、何と驚くことなかれ、下から3番目、4番目のところにあります。そういう状況でありながら、佐賀県として、また嬉野市としても、やはりもっと子どもたちに学力をつけてやら

ないといけないんじゃないかという気持ちで今回の質問をしております。

この学力テスト、学習状況調査としてはいろんな歴史がありまして、1956年、まだまだ私たちが小学校に入る、生まれていない時期からあって、約11年ほど実施されましたので、私も小学校のときには1回ぐらいは学力テストを経験したんじゃないかなと思っておるところです。その後、学力テストをすると学校や地域間の競争が激しくなるといういろんな反対運動があって、11年間で1回目はストップをいたしました。ただし、2000年を超えていったところでゆとり教育等が始まったという状況もありまして、日本人の学力低下が国際的に見た場合は、もとはかなり上位のほう、トップランクであったわけですけれども、2000年を超えた時点から学力的に国際的に見ても上位ではなくなってきたということが1つのきっかけとして、新たに2007年、全国的な学力低下の批判を受けて、全国の小学校6年生、中学校3年生に悉皆調査という形で全国小学生、中学生が受けるというような調査になってきました。

それで、その後、ちょうど2008年、次の年ですけれども、当時の大阪府知事、橋下徹氏であったと思いますけれども、大阪府内の市町村別の成績を公表しますという形で公表をされてきました。その後、公表は、やはり学力の地域間競争を生むという形で、各地域での公表は全国的には少ないわけですけれども、文科省から出しておるところにおいても、全国的な例えば、佐賀県とか長崎県はどの範囲にありますよとか、どの数値でありますよと発表をされております。それを見ると、佐賀県において、嬉野市は先ほど教育長が言われましたように、確かに子どもたち頑張っておるし、先生方も頑張っておられるという背景がありまして、いい結果が幾らか出ておりますけれども、佐賀県においては、小学校3教科、中学校3教科、全教科において全国平均を下回っております。それについては、県教委としてはもっとも子どもたちの学力に力を入れていかなければいけないんじゃないかという形で今回質問を出しております。

近隣の市町で言うと、隣の市では各学校ごとの公表もされておる状況があります。嬉野市において、今後公表をして、競争じゃない形での、ここが弱いんだ、ここが優れているからここはいいけれども、各教科について、各観点について劣っているところがあれば、そこはある程度公表をしていただいて、もっともっと頑張ってもらう必要があるんじゃないかという形で出しておりますけれども、今後、結果として公表する予定としては、嬉野市としてはないかどうかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

最後、嬉野市としては数値の公表を考えないかということですので。例えば、全国学力・学習状況調査については、新聞等では佐賀県あたりの数値は出てきております。そういう中で見ますと、実は公表というのはなかなか競争を招くという、序列するということもあり

ますし、それから、小さい学校においては個人の特定もされる、指導力の部分でですね。勤務評定等にもかかわる部分もございますので、嬉野市内もやはり小さい学校もございますので、そういうところからすると、今の段階では公表していくということは考えておりません。

ただ、各学校ごとに全国学力・学習状況調査等については、各学校にこういう冊子を作って、校長にはきちっと指導しております。この中にはやはり、学校名も校長自身には入れて周知をしておりますので、こういったきめ細かな対応はしている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

嬉野市においては、公表の予定は今のところないということで理解しました。

学力、学力と言っても、学力テストの結果が全てではないということは皆さん御存じのとおりです。学力としては、自ら学び判断、行動し、問題を解決する力等を伸ばすことが教育の目標でございますので、学力テストの結果だけが独り歩きしてはちょっと困るわけですが、全体的に子どもの育成をよくするためには、1つの方法としては学力も必要ではないかと。よく県内の高校入試等を見ても、東高西低というふうに言われている現状があります。西部地区になりますけれども、西部地区の学校としては、高等学校の競争率を見ても1倍を切るような学校がほとんどの高校でありまして、やはり競争率が高くないと子どもたち勉強をしようという意欲が湧かないで、勉強せんでも高校上がるやないかというふうな状況になってくるんじゃないかと思います。

それで、ちょっとお尋ねをいたしますけれども、現在、小学生及び中学生における家庭学習状況というか、家庭での勉強時間は、嬉野市ではどのくらいというふうに把握をされておるか、分かれば教えてください。平均よりも家庭学習の時間は、嬉野市は少し長くなっていますよというだけでも結構です。パーセント的には必要ないです。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市は、家庭学習の時間あたりは各学年プラス10分というふうなことで一応お願いをしておりますけれども、実情を調べますと、そこまで達成はできておりません。いわゆる過去には学校塾あたりもありましたので、それに行っている子どもさん、さらには、民間の塾に行っていらっしゃる時間帯、それから、家庭でする時間帯組み合わせて見ても、やはり目標値の達成が非常に難しくなっている状況でございます。特に、やはり今家庭的な状況で、核家族が進んでいる関係もございますけれども、そういった時間もあります。逆に核家族ですので、いわゆる親子の会話を優先している家庭というのもありますので、そういったことも

あって、目標としては各学年プラス10分というふうな形で推進はしているところでありますけれども、なかなかそこまでは到達できていない状況です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

嬉野市内では、目標としては平均よりプラス10分ということで推進をしておるけれども、なかなかそこまではいっていないんじゃないかなというお答えだったと思いますけれども、10分と言わず、やはり学力、知識等を上げるためには、嬉野市の子どもたち、うわっ、すごいんだな、嬉野市何で佐賀県の中でこんなトップを走っているんだというような状況が分かってくれば、若い人たち、学齢期の子どもを持った親たちは、嬉野市への移住の1つの考えにもなるんじゃないかなとは思いますが。

そこで、ひとつ市長にお尋ねいたしますけれども、嬉野市の移住の1つの方法として学力向上を上げてみてはいかがかと提案をいたしますけれども、そこら辺のことについてはお考えあるでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

孟母三遷という言葉があるように、孟子の母がやはり子どもの学びの環境というのを大事にしながら、何度も何度も引っ越しをした。いいところに落ち着くまで引っ越しをしたというふうな故事もあります。そう考えたときに、やはり子どもたちにいい教育環境を提供したいという親心というのは、私も子を持つ親として当然の心理ではないかというふうに思っております。

そういったこともありますので、私たちとしても嬉野市の学びの質の向上というのは非常に重要だというふうに考えておまして、先般、議員も御視察いただきましたオンラインの英会話レッスンもスタートいたしましたし、やはり先ほどの学力テストの結果にもありましたけれども、やはり国全体としても理科離れの深刻な状況もあるということでもありますので、それに対応した教育改革も今後、やはりオンライン英会話を軌道に乗せた後は実施していくと。

そういう中で、本当に充実している教育環境、また自然環境も相まって非常にいい環境で勉強、そして友達との学校生活を送れるということは、PRを積極的にしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

積極的に教育の推進に力を注いでいてもらいたいと思います。

先日、先ほど今、市長が言われたように、吉田小学校においてオンライン英会話が公開されたというか、授業を私たち文教福祉常任委員としては視察をさせていただきました。その視察の場所で、最近の子どもたちのパソコンに対する、英語に対するスキルというかな、物すごい私たちが思っていた以上に簡単にパソコンは扱っているし、全く知らない外国人の人とかと英会話で、日本語じゃなくて英会話で話している状況を見まして、おお、すごいな、これはさすがに九州で初めて、西日本でも初めてぐらいのことを嬉野市は先進的にやっておられるなど、そういうことを感じて、こういう地区には、こういう嬉野市には今後子どもを預けたいと思うような親御さんがいるのではないかなと、そのときも私たちが感じたところです。もっともっと進んでいてもらうことを願います。

3番目の質問に入ります。

佐賀県は、先ほど言ったように、全国で特に下位のほうにあります。特に九州地区が結構下位のほうを占めておるわけですがけれども、その中で、県教委としては、それをどうするかということで結果を踏まえて、今回の全国学力・学習状況調査では4年ぶりに実施——新型コロナウイルスで一時中断していましたので——4年ぶりに実施された理科を含め、全ての区分において2年連続で全国平均を下回り、全国上位の県との平均正答率の差は、昨年度と比較して拡大しました。また、学校における授業改善が十分に進んでいない状況や家庭学習時間が十分確保されていない状況も依然として見られます。

県教育委員会としては、今回の調査結果の分析をさらに進め、取組の検証、改善を図りながら、市町教育委員会はもとより、学校、家庭、地域と連携して佐賀県で学ぶ児童・生徒の学力向上に取り組んでまいりますということで出しておられます。それを受けて、嬉野市にもそういう要請が来ておれば、お話をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

3番目の問いになりますけれども、お答え申し上げたいと思いますが、議員が話されております全国学力・学習状況調査でございますけれども、その目的はやはり学習指導要領に示されております目標や内容の定着を把握するために実施をしているわけでございます、そして、特に授業改善に取り組むということになります。

そういったことで、県全体としてのことについて全部の資料を持っているわけではございませんので、どうこう申し上げることはちょっと避けさせていただきたいと思っておりますけれど

も、私ども嬉野市の結果が県の中では、県の段階を比較しますと、全て6教科、小6の3教科、中3の3教科全て上がっておりまして、県を上回っておりますので、そういったことからすれば、コロナ禍であっても学校で工夫した指導をしていただいていると。特にマスクの時代であっても学びは止めないというようなことを申合せして取り組んでおります。そういったことも1つの要因ではないかというふうに思います。

それから、先ほど話になりましたけれども、オンライン英語あたりもありますけれども、その前にオンライン授業あたりも必ずやっております。例えば、よそへ出られた御家庭においては、オンライン授業をお願いしますというふうなことで保護者の皆さんからも申し入れがあるぐらいになっております。その前においては、各先生方がプリントを準備して、家の前のポストに入れていって、あるいは場合によっては郵送で送ったりとか、そういう工夫をしながら様々なところでしていたところがございます。

現在は端末が1人1台用意されましたので、オンライン授業で必ずできているというふうなことでございます。そういったところも非常にいいのではなかったかなというふうに思っております。

それから、やはり子どもたちが自主的に、主体的に深い学びをということを取組を進めておりますので、そういったところも進んでおりまして、特に「ろく・さんプラン」という計画を立てております。小学校6年生と中学校3年生の3年間と合わせて9年間のプランをつくって、小中連携という形で組んでおりまして、特に5月の初めにそれぞれ塩田中学校校区、嬉野中学校校区と寄っていただいて、本年度の申合せ事項、取組事項、学習事項、生徒指導も含めて取組をしてもらっております。そういったところも非常によかったのではないかなというふうに思います。そういったのも学びを止めない手法の一つになっているということでございまして、今年4月からの取組をこの冬休み中に、塩田中学校校区では12月23日、嬉野中学校校区では12月26日に先生方が一堂に会して、その際も、コロナ禍に入ったときも各教室でオンラインでやるとか、全部に一堂会しないというふうなことでございますので、そういったのを計画して学力向上に質の高い教育を目指すというふうなことで取組をしているところです。

そして、強いて挙げれば、大野原あたりは質の高い教育をというふうなことで、いわゆる少人数でございますので、そういった意味ではスポーツと音楽もありますし、バイオリンあたりも全員が弾けるというふうな形で教育を進めているところでございまして、そういった形のもが少しずつ実を結んできている状況ではないかなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。嬉野市内においては、県の平均は上回っているということで、一応安心はするわけですが、やはり佐賀県の位置が全国的に見るとかなり下にありますので、全国平均を全ての教科で小学生も中学生も上回れるような取組で今後ともお願いしたいと思います。教育委員会が出されております「嬉野市の教育」というのが出されております。その中で、ちょっと二、三質問をいたします。

市内の中学生の進路状況というのが書いてありますけれども、昨年、令和3年度卒業生としては219名が嬉野市の卒業生になっているかと思えますけれども、進路を見ると、就職者としては1名だけで、ほかの子ども218名においては、全部上の学校に進学をしているという状況で、ほとんど99.5%というか、ほとんど全入での高校への進学をしている状況なので、それでも自分の希望に沿った学校に行っているかどうかはちょっと分かりませんが、学力を少しでも、学力というかテストの成績等を上げていけば、もっとも自分の希望に沿ったところへ行けるのではないかなと思います。

教育委員会の施策としては、2学期制を生かした授業時数確保による学力向上、夏季休業中の補充指導の充実という形で、先ほど教育長が言われたようなことをずっとされております。その中で、最も重点事項となりますけれども、確かな学力の育成というのを挙げておられます。重点事項の一つにですね。確かな学力とは、知識や技能に加えて、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力など、自分で課題を見つけて自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などを含めた幅広い学力を育てることと捉えているということで、嬉野市の学力の捉え方としては、そういうふうに幅広い学力を言っておられます。

その中で、以前は教育をするためには「生きる力を育む」ということで言われておりましたけれども、2000年過ぎて2007年ぐらいからかな、2007年、10年ぐらいからかな、ちょっとだけ文科省としての言葉も変わって、生き抜く力を育むんだという形にちょっと言葉が変わっております。「生きる力」と「生き抜く力」にはどういうふうな違いがあるか、よかったら教えてください。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

「生きる力」と「生き抜く力」の違いという、言葉の語彙の違いであろうと思えますけれども、やはり小・中学校は義務制でありますので、生きる力をつけながら、そして力強く生き抜いてほしいという発展的な言葉に私は捉えておりますし、あくまでも義務制でございますので、生きる力を主体的に、自主的に培いながら、そしてひいては未知の世界、今混沌としております。そういう世界を生き抜いてほしいというふうな捉え方をしておりますので、

そういった意味では、「知」「徳」「体」がバランスよく調和していく子どもたちの育成に努めていきたいというふうに思っておりますし、今後もそういう方向で取り組みたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そのようなことでいいかと思えますけれども、私なりに考えたところ、生き抜く力とはどのような状況下でも自ら自分で考え、行動できる力、社会でいろんなことが今起こっていますけれども、いろんな問題に対しても柔軟に対応できる力を育むことが生き抜く力、世の中生きていくためには生き抜く力が必要ではないかということで、嬉野市の教育にも挙げておられますので、ぜひ生き抜く力を育成していただいて、学力向上に努めていただきたいと思います。

嬉野市の課題と方針を伺うというふうに書いておりましたけれども、今までのお答えでそこら辺はお答えになっていたかと思えますので、学力テストについてはここで終わりにしたいと思えます。ありがとうございました。

次に、2番目においてですけれども、塩田町内の学校においては、夏の学校、プールは以前はそれぞれの学校でプール指導というか、水泳授業があってございましたけれども、3年前かな、民間のプールを利用して学校のプールは使用しないという方針に変わっていきました。

現在、塩田町内の3小学校がそういうふうにして使っていないと思えますけれども、現状、プールにはもともと地域の防火水槽等の役目も持っていたということで、なかなか水を抜くことはできなかったと思えますけど、最近、水を抜いてあるというふうに私は把握していますけれども、現状いかがですかね。水はためておられますかね、全学校は。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現在のプールの状況ということでございますが、久間小学校は水漏れがしておりますので、入れても漏れますのでためておりません。五町田小、塩田小はためております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

久間小は漏水、水漏れによりためていないということで、そのままの状態そこにプールがあるわけですがけれども、もう使わない施設はいずれどうにかしていかないと邪魔になるわ

けでありまして、そこで事故等があったらまた困るわけなので、プール等の解体はどのように計画をされておるか伺います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員御発言のように、今民間プールを塩田小学校の3小学校では使わせていただいております。五町田小学校の8回目が終了する日になっておりまして、いわゆる塩田小学校では4か所のプールがございます。久間小、塩田小、五町田小、谷所ですね、4校ございまして、いわゆる4か所とも使用はいたしておりません。

使用しないプールについては、各学校に応じていろいろその後の活用の仕方等についても検討しているところでございますけれども、やはり解体するまではプールの管理は、やはり除草作業等もしながら、あるいは地域によっては防火水槽の役割も果たしますので、そういった意味で学校は維持管理というふうなところをしているところでございます。しかし、いろいろ財政面のことを考えてみますと、今後、学校の課題等も生かしながら、次の対処をしていかなくちやいけないというふうに思っております。

したがって、例えば、全部潰してしまった場合に、民間プールを借ることができない場合のことも頭の中に入れておりますので、そういったところで1か所は残す必要があるのかなと。

それから、ある学校によっては敷地の周辺部に、例えば、学童を増設しようとした際あたりに、なかなかそういった敷地が求められないというふうな場合には、プールの跡地利用も必要でございます。

それから、今学校が防災の避難所になっておりますので、そういうことから考えますと、塩田小学校辺りはプールに隣接しているトイレがあるわけですね。したがって、トイレも非常に古くなっておりますので、防災上からはやはりトイレの維持はしなくちやいけないんじゃないかなというふうなことも考えておりまして、いろいろ学校によって要望等も違い、情報も違いますので、そういうのを総合的に勘案しながら、今後検討していかなくちやいけないんじゃないかなと。一旦プールを造るときは補助金等もあったんですけども、解体するときは自前でやらなくちやいけないというところもございまして、今後、首長部局と御相談を申し上げながら、あるいは中期財政計画あたりに入れられたらいいなというふうなことを思っているところでございます。

いずれにしても、もうしばらくは今後民間プールの活用をお願いしていきたいというふうに思っております。いわゆる民間プールを使うことによって子どもたちの水泳する力、泳力といいたいでしょうか、やはりうんと伸びておりますし、先生方の働き方改革あたりも非常にそ

ういう視点からも十分な子どもたちの水泳指導が実現できておりますので、本年度も来週19日で終わるわけでございますので、お礼を申し上げながら、また来年もぜひお願いしたいというふうなこともお願いしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

プールの民間使用において、子どもたちの泳力も上がって、先生方の働き方改革にも幾らか貢献しているということであれば、民間のプール使用については今のところいい方向で進んでおるのではないかなと理解できました。

今後とも民間との長期契約等を結んでいただくような形で子どもたちの水泳の泳力等が劣らないように、十分な教育が、水泳の授業教育ができるような取組を行ってもらいたいと思います。

ただ、今現在は嬉野市においては塩田町のみがそういうふうなことになっておりますので、嬉野町も嬉野小学校、轟小、吉田小、大野原小、大草野小と、約5校等がありますので、市長部局としては、嬉野町のほうの取組についても、今後そういうふうな進め方ができたら進めていってもらいたいと思います。

解体等について伺っておりますので、中期財政計画等に入れる予定はあるのかどうかを市長部局のほうにお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

今手元に中期財政計画を持っていませんけれども、そういう計画として上がってくれば財政としても検討していきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

使っていないプールをいつまででも維持管理するのも金もかかるし、解体するのも多額の金額がかかると思いますので、財政的な計画に基づいて行ってもらいたいと思います。

3番目になりますけれども、ひとつ提案です。今あるプールを完全に解体してもらって、有蓋、地下の防火水槽等をそこにしていただければ、地域の防火的には間に合うのではないかなと思います。それと、その後、その上に駐車場等をしていただければ、避難のときの駐車等にも役立つのではないかな。いろんな行事のときにも駐車場として利用されれば役立つ

のではないかと思います。そういう計画はないかお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

3番目の有蓋防火水槽としての駐車場というふうなことでお答え申し上げたいと思いますけれども、駐車場への活用も考えていきたいと思っておりますけれども、例えば、塩田小学校につきましては、先ほど申し上げましたように屋外のトイレの部分がまず必要であるというふうに思いますので、そういったこともあります。

それから、有蓋の防火水槽を設置することについては、やはり周辺が道路交通法上、駐車禁止になる決まりがあるんですね、5メートル以内とか基準がございまして。したがって、簡単に有蓋防火水槽をしたときに駐車禁止になるという道路交通法の決まり等がございまして、そこら辺も勘案しながらしないと簡単にいかないんじゃないかなというふうに思っているところがございますので、今後検討はいたしますけれども、そういう現状でございますので、今後検討させていただければと思います。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そうですね、防火水槽の上には駐車はなかなかできないというようなこともありますので、難しいかも分かりませんが、今後の跡地活用のためにはいろんな検討をしていただいて、学校敷地全体としては非常に狭くなってきているというか、余裕はないような状況なので、そこに余裕の跡地があるということであれば、何かいろんなことに活用できるんじゃないかなと。放課後児童クラブ等の場所がなければそこに建てるとか、いろんな子どもたちの遊び場をそこに造るとか、いろんな方法が出てくると思っておりますので、早め早めに検討をしていただいて、跡地の有効活用をお願いいたします。

それでは、最後の中山間地域の支援についての質問に入ります。

なぜ今回、この中山間地域の支援についてという問題を質問したかということ、去る9月の下旬に、農業新聞等に——ここにありますが、中山間デジタル支援、地域組織に年1,000万円、最長5年補助をしますよというような見出しで新聞報道がされました。その後、農水省のホームページ等を見ると、これは来年の予算等にも全て上がっておりますので、農林水産省が掲げている中山間デジタル支援の内容について何うということ、幾らか市民に分かるような説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

中山間デジタル支援の事業の内容ということでございます。この事業の内容につきましては、農林水産省の令和5年度予算概算要求の中に、中山間地域のデジタル技術の導入、定着を後押しする元気な地域創出モデル支援が盛り込まれているところでございます。

支援の内容といたしましては、棚田の水管理を遠隔操作する技術や、農作物や出荷予想システムの構築などで、デジタルを活用して取り組む場合には、先ほどおっしゃいましたように年間1地区、年間1,000万円、上限5年間を交付することとなっているところでございます。あくまでも概算要求の段階でございますので、要件等がまだ未定ではありますけれども、地域で支え合う村づくりを推進するためのものと考えておるところでございますので、広域組織が条件になると思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そこで、9月にこれは出ていましたけれども、農水省のほうでもう少し突っ込んだ議論があっていて、11月20日の報道によると、登録制で事業を提案して、登録したところにそういうふうな地域組織に対して補助をしていきますということでありました。

その中には、質問の要旨にも書いておりますように、農村型地域運営組織（農村RMO）と言われております。有害鳥獣被害対策等もこの中に含まれておりますので、嬉野市においてもそういうふうな登録をすればこれに該当すると考えてよろしいのでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

この農村RMOということでございますけれども、この件につきましては、複数の集落を保管して農地保全活動や農業生産活動と併せて生産支援等の地域コミュニティーの維持に資する取組を行う組織となっておりますので、登録できるのはできると思っております。

ただ、本市におきましては、中山間地域では高齢化または人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源の保全や生活の集落維持に必要な機能が弱体をしているというのが今の現状ということになっているところでございます。

したがって、中山間地農業の基幹的な支援策であります中山間地域直接支払交付金の取組主体が現行の集落単位では活動を維持することが非常に困難ということが見込まれるこ

とから、今後集落の統合による広域組織への取組も推進していくことが必要であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

その広域ということで、ある程度農水省の方でも考えておられるのが、小学校単位等の広域を考えているという形で農水省のホームページの中には載っておりました。幸いに嬉野市においては、地域コミュニティーを小学校区単位で設けておられますので、即と嬉野市なんかは希望すればできるんじゃないかなと考えておるわけですけれども、嬉野市の施策としてこれを推進していこうかという気持ちはあるかどうかお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

先ほどおっしゃいましたように、嬉野市には7地区のコミュニティーというのがございますので、そこら辺を中心に考えていけたらなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

農水省だけではなくて、このデジ活、中山間地域の活動における補助金としては、メニューがいっぱいあるわけですね。メニューがいっぱいあって農水省管轄の分とか国土交通省の管轄とか、経済産業省、厚生労働省、環境省とかいろんな府省庁にわたってのデジ活の活用を今叫ばれておるわけです。

嬉野市においてもDX活用を今から進めていく、最先端の形で進めていこうというふうに市長の意気込みがありますので、ここら辺について、その中には中山間地だけではなくて、日本版MaaS推進・支援事業と言って、公共交通等の支援等も含まれたり、デジ活の中には含まれておりますので、嬉野市としてもぜひいろんな補助金等を利用して、今後の施策に取り組んでいてもらいたいと思います。

今後のデジ活についての見解を市長に最後お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

デジ田というふうと言われる、いわゆるデジタル田園都市構想というのが国の旗振りで、いわゆる今まで地方創生というふうに言っていたところを少しデジタルの要素も加えて、そして大平内閣の中で進められた豊かな日本を取り戻していくという、田園都市構想というものを組み合わせた形でのデジタル田園都市構想が岸田内閣の旗振りで今行われているということでもあります。

農村地域においても、私どももスマート農業の推進等も、ドローンの活用であったりとか、そういった環境制御型農業の園芸団地の整備等を行ってまいりましたが、それをさらに一歩進める形でのこうした事業の活用というのは重要ではないかというふうに判断をしております。

先ほど課長の答弁の中にもありました棚田とかの水管理を遠隔操作する技術であったりとか、農作物の出荷予想システムと、こういったものは産地として取り組んでいく、また、大きな集落営農組織であったり、地域コミュニティー単位で取り組んでいくというようなこともできるのではないかなというふうにも思っております。

塩田コミュニティーにおきましては、耕作放棄地対策としてそばの栽培、振興等も行っておったりとか、様々これから取り組んでいく中でも既に萌芽が出ている部分もありますので、私たちがそういったコミュニケーションの組織等々、いろんな形で縦に横につながりながら、こういったデジタル活用についても農村の振興に役立ててまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ぜひ活用をしていてもらいたいと思います。

最後になりますけれども、農業委員会の会長さんという形で質問をちょっと、相手先ということで出しております。なぜここに農業委員会の会長さんを出したかという、中山間地域、嬉野市の中山間地域としての割合ですかね、嬉野市内での中山間地域の地域の割合、地区の割合としてはどの程度になりますかね、かなり多いんじゃないかなと思いますけれども、7割ぐらい中山間地域に該当するんじゃないかなと思いますけれども、どの程度が中山間地域に嬉野市としては該当するかお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大曲良太君）

お答えします。

先ほどの諸井議員の御回答なんですけれども、詳しい数字というのは、ちょっと今手元に

ございません。ただ、内容としては、農業委員会の総会とかでその辺も状況を踏まえた上で毎回議論をしておりますので、そういった形で、今回もまた次の総会あたりもその辺を出しながら、そういう状況についてをしっかりと見定めて、今後の対策をとっていきたいと、このように考えております。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

中山間地等においては、先ほど市長が言われたように、離農をされて耕作放棄地になっているとか、後継者がいないという問題が一番大きな問題かと思えます。それに併せて、有害鳥獣で、特にイノシシ等が暴れ回って大変な被害を受けているという等がありますので、農業委員会等としても、中山間地域等直接支払交付金とか、多面的交付金等がありますけど、そういう説明会等の中においても、もっともっと地域を大きくしてコミュニティー単位等こういうふうな取組にしていけば、いろんなもっと大きな仕事が補助金としてもらえてできますよというふうなことを伝播していただいて、嬉野市がより今後とも耕作放棄地等が増えないような施策に取りかかってもらいたいと思います。

以上、お願いをして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時35分まで休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号13番、芦塚典子議員の発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。傍聴席の皆様には早朝より傍聴していただいてどうも御苦労さまです。頑張りますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

まず、今回は5つの項目について質問をさせていただきます。1つ目は福祉事業について、2番目は子育て支援事業について、3番目は地域活動・防災について、4番目として財政政策について、5番目に教育問題についてお伺いいたします。

まず、1番目の福祉事業についてお伺いいたします。

平成12年より介護保険制度が導入されております。それで、介護保険制度による補助金で住宅改修ができますけど、具体的には、利用者が要介護認定で要支援、あるいは要介護認定を受けている要件が必要です。

ところで質問には、高齢者の住宅改修について、介護保険での住宅改修の対象にならない方が住宅改修費の補助を受けることができるよう、市補助事業を創設できないかという質問をお伺いいたします。

再質問並びに以下の質問は質問席にてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、質問にお答えします。

日常生活の機能の低下があり、住宅改修の必要性がある方に関しましては介護保険の対象となりまして、要介護認定を受けていただく最も軽度の要支援1の認定の方も20万円まで1割負担での改修が可能となっております。介護保険の対象とならない方への住宅改修費というのは、こういった要支援1の認定の方であっても対応していると。現状を鑑みると、介護保険事業の文脈では考えられないものと思っております。

以上、芦塚典子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

高齢者の、あるいは介護保険の要介護、あるいは要支援の認定を受けている方は上限20万円の1割負担ということで補助が出ていますので、市独自の補助は創設しないというお答えをいただきました。

ところが、年間の利用者数ですね、この介護保険の住宅改修費をもって年間改修を行っている方が大体どれくらいいらっしゃるのかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

介護保険事務所の実績報告書のほうからちょっと聞き取りを行いまして、平成29年度から令和3年度の大体平均でいきますと、115件ほど年間利用があっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

1年間115件ということですのでよろしいですか。平成29年度から令和3年度までですかね。年間、それとも平成29年度から令和2年度まで115件なのか、ちょっとはっきり答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

1年当たり平均ということで申し上げました。平成29年度は115件、平成30年度108件、令和元年度116件、令和2年度104件、令和3年度が133件、この5年間の平均で115件程度の利用があっているということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

年間で平均115件の住宅リフォームがあっているということで、そのあれて、1回改修をなさった方は何回でもできるのでしょうか。例えば、階段の改修、あるいはそれともお風呂場の改修とか、全然違う項目で別々でまた何回か申請できるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

住宅改修につきましては、上限が20万円というものがあります。その範囲内であれば、改修箇所が違えば、1回目が20万円以内であれば、次の改修がまた足して20万円以内であれば利用は可能となります。

ただし、この20万円というのは、一応階層ですね、障がいの程度が変わらなければ、その20万円というのは限度額はそのまま持ち越しといいますか、20万円の範囲内で改修をしていただくということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ちょっとよく分からなかったんですけど、例えば、20万円が上限ということで、1回目が20万円達していたら、2回目は駄目だということですか。例えば、1回目が5万円だったら、

20万円に達するまで何回でも改修ができるということですか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

議員おっしゃるとおり、最初の段階で20万円を超えていたら、そこが限度額ですので、それ以降は使えないということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

介護を私もさせていただいたんですけど、お風呂場とか階段とか、いろんな場所の手すりとか介護をする必要がありました。乗降機をちょっと見に行ったんですけど、乗降機が80万円でした。ちょっと無理かなと思ってですね。それで、お風呂場の改修は100万円、200万円ということだったので、それはみんなあきらめたんですけど、でも、やはりまたさらに高齢者が出たら、今のうちに改修したいねというのがありますので、できたら、昇降機が80万円とか、お風呂場が100万円とか、すごい額でしたので、ある程度65歳以上になったら、市の介護保険の認定を受けていない方でも、65、あるいは70から少しは補助ができるような創設というのを、先ほども創設は駄目とおっしゃったんですけど、結構介護費用は20万円ではちょっと手すりぐらいで、昇降機とか、階段とか、お風呂場とか改修はすごくかかるので、20万円まではいなくても、ある程度の補助というとは考えられないか、もう一度、市長にお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この介護保険の対象にならない方を支援するということは、今は自立して改修の必要のない方にその段階で工事を行うとした場合に、いよいよ身体的機能が弱ってきて必要だといったら、そのときの状況に合わせての改築をまたしなければいけないということになってしまうので、やはり二度手間にもなってしまう部分もあると思います。ですので、いよいよ本当に大変なことになれば、そういった介護保険の制度が活用できるわけですから、そちらを御利用いただくというのが一番本人にとってもいいのではないかとこのふう考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました。

ただ、本人はそのときは介護認定5でほとんど動けませんでした。だから、家族がこういうふうにしてあげるといった必要があると思います。

なるべく考えていただきたいと思いますが、もう一つお伺いしたいのは、その費用の償還制度なんですけど、その費用が償還払いで、それだけなんですか、市の費用の償還は。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

介護保険の住宅改修の手引によりますと、支給方法は一応二通りあるということであります。1つは、償還払いとして利用者が改修費用を全額支払い、支給申請の後で支給対象者の9割、もしくは8割、7割を支給する方法、もう一つが、受領委任払いといたしまして、利用者が改修総額から支給対象額の9割、もしくは8割、7割を差し引いた費用を支払い、支給対象額の9割または8割、7割を利用者から委任を受けた施工業者に直接支給する方法というふうに二通り記載されております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

市はこの2つの支払い方法でリフォーム関係の支払いを行っていらっしゃるのか、償還払いだけなのか、それをちょっとお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

市のほうに申請されるのはほとんどが償還払いのほうでされているというような状況です。金額が大きくなった場合に、施工業者さんが償還払いのほうをお願いされるというのが多いのかなと思いますけれども、方法としてはあるということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

リフォーム関係ではほぼ皆さんが償還払いということですかね。

ただ、償還払いは利用者が一旦全額を工事施工者にお払いして、その後、7割から9割返還があるということなんですけど、工事受領委任払いというのがありまして、申請を行えば、その負担の1割から3割ぐらいで、あとは市のほうが直接工事事業者にお支払いするという制度なんですけど、これはやっぱり最初20万円なら20万円ぽんと払うんじゃなくて、自分の1割から3割負担ですね、1万円から3万円ぐらい払うというのがすごく支払いにおいては楽なことがあるんですけど、こういうを進めている市等もありますので、住宅改修制度です、これはぜひ進めていただきたいと思いますが、申請時のときに2回申請が必要なので、やはり申し込まれたときに、その旨ありますよというようなことを今後、住宅改修者にそういうのを広報していただきたいと思います。また、この制度を導入していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まずもって、こちらは市が独自にしているわけではなくて、介護保険事務所のほうで杵藤管内しておりますので、ちょっと市だけで云々とはできません。そういった制度がありますよというのは当然介護保険事務所にもお話をして、そこでお話をしながら、広報等努めてはいきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

要介護、要支援者は結構お金がかかりました。おむつとかお風呂サービスとか、いろいろお願いしましたので、それで、やはり全額一挙に払うんじゃなくて、その一部負担という方向を考えて、その広報をしていただきたいと思います。

では、次に高齢者の運転免許自主返納者にタクシー券を配布されておりますけど、自主返納時にタクシー券を8,000円だったと思いますが、配布されておりますけど、返納時のみの交付ではなくて、バス・タクシー券を毎年配布することができないかという質問です。お答えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

現在、満70歳以上の高齢者の運転免許自主返納事業として、タクシー券を500円券の16枚つづりで8,000円分補助を実施しております。この事業は、申請時に1人1回限りの交付となっておりますが、社会的にも高齢者の事故が増加していること、また、コロナ禍による外出控えもあり、令和元年度から減少傾向にあるものの、免許証返納者は年間100件前後となっている状況でございます。

現在、佐賀県において令和4年8月1日から高齢者運転免許返納事業としてタクシー運賃を2割引きする事業が行われており、当市の運転免許自主返納事業にあるタクシー券と併用していただく形で返納者の移動支援を行っております。今のところこの返納事業のままで継続を考えております。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

これも質問をいたしますけど、毎年運転免許自主返納者はどれくらいいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

平成30年度が83件、令和元年度104件、令和2年度が111件、令和3年度は89件となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

運転免許自主返納をしたら大変困ると思うんです、交通機関に対してですね。交通機関を利用する、あるいは買物とか病院とかですね。そういうことで、バス・タクシー券、あるいは電車券を毎年発行している市町が結構たくさんいらっしゃるんです。徳島もありますけど、福岡県が70歳以上で2万円というのがあります。岡山県笠岡市は75歳以上で500円券を非課税者に48枚、課税者に24枚で2万4,000円と1万2,000円ですね。それと、横浜市が48枚の500円を2万4,000円、潮来市は740円を48枚ですから3万5,520円になります。福山市がバス・タクシー券を年間こは3,000円分交付です。豊橋市はバス・電車・タクシー券を5,000円、

それと、九州では長崎市が70歳以上のいる家族に5,000円から5,760円というのがあります。一番低額のところが福山市が年間3,000円分交付というのがありますけど、一応この100名ぐらいを3,000円で交付したらどれくらいか、ちょっと換算をしていただけないでしょうか。そんなに高額にはならないと思います。

今度コミュニティーバスを考えていらっしゃるんですけど、コミュニティーバスのほうに飛んでよろしいですか。コミュニティーバスを1台運行するのに大体どれくらい費用がかかるか、分かればお願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

まず、先ほどの100人分の3,000円年間助成した場合でいくと30万円となります。

すみません。後半のお話、ちょっとコミュニティーバスについては、私からの回答は、ちょっと分かりませんので控えさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ヨッシー号の話ですよね、コミュニティーバスというのは。（「できれば、はい」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午前10時58分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

吉田の福祉バス、ヨッシー号が福祉課所管でございますので、その分の金額で申しますと、令和3年度の決算額で289万6,000円となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今後、高齢者に対する公共交通計画を立てていらっしゃると思いますけど、やはりほかの市町とかだったら、佐賀市に行ったときに大体1台400万円ぐらいかかっていたと思います。

それで、ヨッシー号の経費が令和3年度は289万6,000円ということですが。免許自主返納者に対して5,000円、あるいは3,000円というのは大体今金額を提示していただいたんですけど、

30万円から50万円ということで、やはりバス、あるいは公共交通を運用するにはまた高額なお金がかかりますし、1か所では大変だと思います。75歳以上の方が100人前後とおっしゃったですかね。このタクシー券、あるいは乗合バス回数券を配布という方向は市長考えられませんでしょうか。福山市が年間3,000円、長崎市が70歳以上のいる家族に5,000円から5,760円と。結構ほかのところは2万4,000円とか1万2,000円とか、大きな市は配布していますが、長崎市、あるいは福山市は3,000円から5,000円配布がありますけど、市長はこれはまた前向きに検討はしていただけないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長の答弁もありましたように、今年8月からそういったタクシー運賃を2割引きするという形で、実質タクシー券の配布に近い形での事業も行われております。そういったことで、当面そういった制度の周知をしっかりとさせていただいて、そういったニーズを掘り起こしながら、そういった今後の公共交通網の充実も含めて総合的に対応していきたいというふう思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

申し訳ありません。ちょっと追加で、先ほど年間100件程度と言っておりますのは新規での交付件数でございます。ですので、毎年毎年100件ということで、平成24年度からこの制度は始まっておりまして、今までに免許証を返納して、1回目補助金をやりますけれども、その分の合計でいきますと735件という数字になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

さっきの運転免許自主返納者が年間大体100名ということで、平成25年度からは735件ということですね。735件でも、3,000人で1億円ぐらい、1,000万円やったかな、ちょっとすみません。コミュニティーバスを考えるよりも安価じゃないかなという気がしてですね。

それと、やっぱり地域を回っていたら、病院に行きたいのに交通手段がないとか、買物に行けないとか、本当にそういう声があります。バスとかタクシー券を少しでも配布していただければ、そういうお声の手助けになると思います。今後そのようなことで、このバス・タ

クシー券配布というのも検討していただきたいと思います。

次の質問に入ります。

10月25日に開催させていただきました議員とかたろう会の皆さん方の意見が相当ありましたので、その意見より抜粋させていただいて質問をいたします。

この議員とかたろう会は今まで地区を回っていたんですけど、今回は消防団員の方と民生委員の方と婦人会の方を一応対象にして意見をいただきました。

1番目の質問として、最近は新興住宅が増えて、若い人が大変増えておりますということで、若い人の仕事に復帰しやすい環境づくりをしていただきたいということなんですけど、若い人の仕事に復帰しやすい環境づくりというのはどのような施策をなさっているか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

環境づくりということですが、保育所のことで申し上げますと、運用のほうで育児休業明けに入所しやすいというような形で見直しを令和4年度から行っております。それは、今までが月の前半に復職する場合は、復職する月の初日から入所というふうになっておりました。また、月の後半に復職する場合は、復職する月の翌日の初日からというふうになっておりましたが、復職してから子どもが入所するまでの期間は預けることができなかったということがございました。そこで、見直しとしまして、復職月の15日以前に復職する場合は、復職する前月の初日または当月の初日を選択することができるということにしております。そういうことで、入所しながらならし保育をする園が多いんですけども、ならし保育は預かる時間が短いために、例えば、復職復帰が月の上旬で、入所が当月の初旬の場合は仕事とならし保育の期間が重なってしまい、フルタイムで働く人にとってはならし保育中に早退しなければいけない人も出てきたために、入所の時期を復職する前月の初日または当月の初日を選択できるように見直しを行いました。また、復職月の16日以降に復職する場合は、復職する月の初日または翌日の初日を選択できるというふうにし、復職しても子どもを預けられるというように見直しを行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ちょっと途中が分からなかったんですけど、お聞きします。

復職したらすぐに保育所に預けられることができるんでしょうか。復職したその日から保

育所に、全ての保育園で保育所に預けることが可能なのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

復職した場合に、復職月の15日以前に復職をされる場合は、復職する前月の初日または復職月当月の初日、いずれかを選択することができます。16日以降の場合は、復職する月の初日または翌月の初日を選択することができるというふうになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ちょっといろいろなケースがあるみたいで、そしたら、ゼロ歳児から預けられる保育所は市内でどれくらいあるのでしょうか。幼稚園は無理ですよね。保育所はどれくらいあるのか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

ゼロ歳児から預けられる保育所等につきましては、認可保育所が8園、認定こども園が9園、小規模保育所が1園の合計13園ございます。そのほかに認可外保育所が3園ございますが、そのうち1園は従業員のための保育所というふうになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ゼロ歳児からと言いますが、何か月から可能なんのでしょうか。1か月からとか4か月からとか、そういうあれがあるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時9分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

産休明けの2か月後ぐらいから預けることができる園があると思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私は何か月の子どもさんを預けることができるのか、大体1か月で復職する方もいらっしゃると思いますので、そのときに1か月の子どもを預けられるのか、それとも4か月以降でないと駄目ですよとか、そういうのが保育園であるのか、それをちょっとお聞きしたいんです。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時11分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

何か月から預けられるかという御質問ですけれども、これは園によってまちまちでして、2か月で預けられるというところもあるかと思えます。あと家庭の状況とか、その子どもさんの状況とかを見ながら相談されて預けることもできると思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました。園によってまちまちでした。やっぱり1か月からは無理とか、4か月からとかですね。

ただ、ゼロ歳児から預けられるということなんですけど、ゼロ歳児からの保育料は幾らなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

保育料についてですが、保護者の所得によってそれぞれ違います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

もちろん保護者の所得によって違います。それで、非課税の家庭、あるいは所得が200万円以上の家庭、400万円以上の家庭というのがありますけど、それはどれくらいなのかというのをお聞きしております。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

申し訳ございません。手元に資料がございませんので、後で御回答させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

後で書類をお願いいたします。

妊婦健診がありますけど、そのときにゼロ歳児から預けることができますよという、そのような広報、それと、保育料ですね、それぐらいかかりますよというような広報はなさっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

妊婦健診のことですので、私のほうでお答えさせていただきます。

妊婦健診時にはいろいろなお知らせをしておりますが、保育所で幾らになるというような個別的なお知らせはしていません。ただ、御本人さんから御相談があったときには、子育て未来課のほうに御紹介はしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ちょっと私も分かりませんが、妊婦の方がゼロ歳児から預けられるというのが全ての妊婦さんが知っているというわけじゃないので、妊婦健診のときにゼロ歳児から預ける保育園がありますよというようなのは広報できれば妊婦さんも安心されるんじゃないかなと思います。広報をよろしく願いいたします。

それでは、2番目の新興住宅の中で、最近、塩田も五町田も久間も新興住宅が大変できております。若い方の考え方というのは違いがありますが、区役等に参加できるというか、なかなか参加してもらえないので、参加していただけるような広報とか案内ができないでしょうかという意見がありましたけど、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まずもって行政区の活動の活性化につきましては、市政にとって非常に重要なことであると認識はしておりますが、地縁団体でございます自治会を中心とした、単位とした地区である場合も多いということもありますので、例えば、区への加入の促進、それから、運営そのものに関しては各地区それぞれの自主性に任せるというのが原則でございます。

しかしながら、新興住宅地であるならば地域になじんでいただくのに時間もかかると思いますので、現状を見ますと、各地区工夫をさせていただいておまして、行事等の御連絡を地区内の防災無線によって連絡されていたりとか、あと、行政区の回覧ですね、そういった文書を回していただくとか、配布を使つていただくことで区の活動とか、コミュニティーの連絡事項を活性化につなげていただいているものと考えています。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

それぞれの地区で新興住宅の中で若い人がいらっしゃるので、これは若い人の意見でした。やはり何か参加していただけるような案内ができないかということでしたので、今後検討していただきたいと思います。

次の質問ですけど、新興住宅地が昨年大雨で浸水被害がありましたけど、今後どのような対策を取られているかという質問です。お答えをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それでは、お答えいたします。

まずもって、これは佐賀県の事業でございますけれども、昨年度の令和3年8月の大雨以降、内水対策プロジェクトというのを発足していただきまして、その協議に嬉野市としても参加をさせていただいております。その一環といたしまして、令和4年度に県下20市町におきまして、内水監視用の水位センサーを設置していただきました。嬉野市におきましては、その設置箇所等につきまして、県のほうと連携をいたしまして、主に浸水した地域ですとか、浸水のおそれがある地域を中心に11か所に設置していただいております。

なお、このデータにつきましては、11月から佐賀県のホームページの中にあります防災・減災さがというところのページに掲載をされております。

今後こちらの避難情報等の提供につきましては、市民に対してこうした防災・減災さのデータのなところも含めて広報を行いまして、また、そのデータの活用なんかを避難行動に役立てていくというふうな形で考えております。基本的には気象情報による避難指示等の発出に関しては気象情報による警戒レベルに応じたものではありますけれども、そういった判断の中で、内水センサーのデータなんかも活用しながら、避難指示等の行動に活用するという考えでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

11月から防災からの広報ということなんですけど、今年度は浸水がなかったんですけど、浸水した地域に対して広報、あるいは対策というのは、防災関係のお話、あるいは企画をされたでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今年度は特段そういった広報というのは実施をしておりません。そういった内水センサーの設置等に関しての広報というのは必要じゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

そしたら、昨年度浸水した地域に対してどのような広報活動をなさるんですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

そうなりますと、やはり一般的にはホームページですとか回覧ですね、そういったものになろうかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

武雄市なんですけど、シンポジウムをして市民に水害対策をこのようにしてしていると説明がありました。浸水した地域には、本当に浸水した地域に対して防災、あるいはシンポジウムをこれはなさっているんですけど、防災対策、あるいは浸水対策というのを企画すべきじゃないかと思えますけど。

○議長（辻 浩一君）

すみません。もう一回質問して。

○13番（芦塚典子君） 続

一昨年になりますかね、それで、浸水をいたしました十数件ですね、その地区に関しては防災活動、あるいは広報、それから、シンポジウムみたいな、そういう手だてをなさったのでしょうか。それをお聞きいたします。浸水地域です。新興浸水地域です。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

浸水被害に関して、そこの特定の地域ということではなく、それは嬉野市であるとか、県の全体会議の中で、その後の対策について協議をしているというふうなことはあっているかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

新興住宅が浸水しているんですよ、床下、床上。何も対策はしないんですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

住宅の新しいかどうかにかかわらず、浸水の対象の区域があるということが問題ですので、

その浸水対策につきましては、広範な対策を取る中で、そこの特に浸水被害のある地域に関しては、今回の内水のセンサーですね、カメラの設置等もございますので、そういったところでデータを取っていくということは可能だということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

市長にお伺いします。

浸水した地域をすぐに回っていらっしゃいましたね。それで、その地域に対してどのような対策をなさったか、今後なさるのか、お聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新興住宅地のほうにも昨年の災害では本当に大きな床上浸水等も起きてしまったということは痛恨の極みだというふう思っております。一件一件訪ねて回りながらその状況等もお伺いすると、やはり避難指示は出ていたんですけども、なかなかその辺が自分の身に迫る危機として認識できなかったというお声もいただきました。最大雨量でここまでなら、家まで入ってこないんじゃないかというような認識を持たれた方もいらっしゃいましたので、やっぱりそこは我々としても情報の伝え方を変えていく必要があるのかなというふうに思いまして、今浸水のカメラ等も、モニターを県の事業を使って水位センサー等でやっておりますけれども、それらをまた活用しながら、今後防災DXという形で、私もさきの選挙戦で掲げた公約の中にもいろんなスマートフォンの位置情報などを使いながら、現在いるところが浸水をAI等で予測して、そういった浸水の危機が迫っているというようなことも併せてお伝えする、そういったことで自分ごととして捉えて、避難をしていただく行動につながる避難情報の発信に努めてまいりたいというふう思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

市長にお伺いします。

今答弁をなさったのを、この浸水した地域で説明をされたでしょうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした市の事業としても強く発信をしておりますし、また、かなりそういったところ、浸水被害が出たところを、折しも選挙もありましたので、そういったところで、いろんな地区の方との語らいの中であったりとか、街頭演説の中でもそういった趣旨のことははっきりと発言をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

浸水した地域は新興住宅で、初めて浸水してびっくりされております。八幡川、入江川です、この県にこの対策を報告なさったのでしょうか。20件ぐらい新興住宅が浸水しております。床下から床上までですね。それは入江川と八幡川が合流地点であふれて、この新興住宅が浸水して、新興住宅なので若い人たちが多くいますよね。びっくりなさっていました。これを県にこの対策、あるいはそれを県に申し入れていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

発災以降ずっと県の方もこちらに詰めていただいておりますし、その状況もつぶさに伝えておりますし、土木事務所の所長さんとも今後の対策等々についても、こういったところは重点地域であるということをお伝えして、しゅんせつをしていただいたり、様々な対策を既に打っていただいているというふう認識しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

これは武雄市がシンポジウムを開いたのに参加させていただきました。武雄市は広範囲に浸水いたしますので。それで、武雄市、小城、大町、江北、白石、この3市3町ですね、それと、林野庁、国交省、県、気象庁、農林水産省、こういうのやっぱりコラボで水害対策をなさっています。それでも200戸だったかな、浸水しますということだったんです。これには新六角川水系流域治水プロジェクトのロードマップというのがありますけど、住民の方々や企業等を含む流域の皆様と考えながら推進しますと書いてある。一緒に考えながら推進しますと。この新興住宅が浸水した地域に、その後、この対策について市長は出向かれま

したか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

何回か芦塚議員のほうから治水対策、浸水対策について御質問等あっていると思います。そういった中で、私どもとしましては、県のほうといろいろな相談をしながら、翌年度まだ、すみません。新年度の予算についてはまだ議会にお諮りをしないところではございますけれども、新年度浸水被害の要因分析とか課題の抽出とか、その軽減対策に向けた検討を県の補助を使いながら進めていきたいと考えているところでございます。したがって、今現在は議員おっしゃるように、いろいろな対策については見える化ということでカメラ等の設置を行っているところではございますけれども、具体的には来年度そういった調査をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

ただ、新興住宅が20戸等浸水、あるいは床上浸水したんですけど、入江川と八幡川ですね、入江川の河道掘削をお願いしたんですけど、それはどのようになっておりますか、その計画は。入江川の下流です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

入江川の一部については既に河道掘削を行っているのは議員も御承知だと思っております。議員おっしゃる下流側というのが、水門があるちょっと上流側というか、その辺だと思います。実は県のほうと立会いをいたしまして、あそこのヨシとか、そういったものがございましたので、見えにくい状況だったので、まずもってそちらを伐採していただいております。立会いをして、若干堆積した部分もございますので、その辺については今後協議をしていきたいということで申入れをしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

お尋ねしますが、入江川の河道掘削、ヨシとかの伐採、あるいは河道掘削、いつからいつまで、下流ですよ、一番下流、水門のところ。上流のほうはしてあります。下流のほうのアシの撤去とか、河道掘削とかはどのような計画、何年何月から何月までと決まっているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

そういった何年何月からというふうなところは、まだ工事等は決まっていない状況でございます。

ただし、ヨシの伐採とかは既に終わっている状況ですので、私どもも終わっている状況については確認をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ヨシの伐採は終わったということで、私がお願いしているのは河道掘削です。河道掘削しないと来年もまた浸水いたす可能性があります、雨の降り方によってですね。だから、河道掘削はどのように計画をされているか、それをちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

河道掘削については、先ほども申しましたように、伐採が終わりましたので、県の方と立会いをしております。そういったことで、現状本当に河道掘削の必要性があるのか、そこも含めて今後協議をしてみたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ヨシの伐採だけではやはり新興住宅はまだ浸水すると思います。河道掘削をしなければやはりこれは解決できないと思いますので、そこら辺は県との話し合いを早急にお願いたします。

それでは、次の4番目の消防団の団員勧誘が大変ということで、消防団に参加して得になるような広報が必要だと思われまますけどという意見がございましたけど、得になるような広報、これがないですかという意見がありました。どのように御返答いただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在、消防団員の皆様におかれては、やはり地域の期待をもらいながら、団員の皆様は実際それぞれの地域を守る、そして団に関しては組織を守るという使命感を持って日々の生業に従事しながらも消防団活動を行っていただいているという状況であります。実際にこれは佐賀新聞さんのプロジェクトで、消防団が地域のヒーローであると、そういった広報をしていただいたりとか、そういう形で、何といいますかね、地域を守るという使命感とか責任感、そういったものを刺激して入っていただくというふうな形で、今はそういうイメージ的には戦略があるのかなと思っています。

具体的に得になるというほどではないかもしれませんが、佐賀県の消防協会におきまして、消防団員の支援優遇制度というのがありまして、こちらは県内の協賛していただくお店に消防団員証を提示しますと、割引ですとかサービスが受けられるというふうなものも幾分制度を設けていただいております。そういったものの周知というのもありながら、消防団の活動が地域に根差すことを周知していくことに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

グッドアイデアだなと思いました。消防団員やったら1割ですかね、3割ですかね、そこら辺分かりませんが、何か割引をしていただけるというならいい施策じゃないかなと思います。

消防団に入るメリットということで、人とつながりができる、人脈づくりの場であるということ、次が格安で旅行やお酒が飲めるということがメリットに上げられております。3が時間の使い方が上手になると。そして4番目がデメリットを身をもって体験できるということがメリットに上げられております。なるほどなと思いました。デメリットがやたらと時間に拘束される、それから、家庭等に負担がかかる、小さい子どもさんがいたら大変だと思います。そして3番目に無駄な行事が多過ぎる、それと4番目に、これはちょっと気をつけなといけないうけど、時代にそぐわない消火体制というのが4番目に上げられているんです。5番目に操法大会ですね。これがやっぱりデメリットで、やたらと時間に拘束される、家庭

等に負担がかかる、無駄な行事が多過ぎる、時代にそぐわない消火体制、操法大会があると、これがデメリットに上げられているんですけど、行事というのはもっと省略できないかというのと、時代にそぐわない消火体制というのはちょっと意味が分かりませんが、これをちょっと答えていただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

そうですね、行事様々ございます。ちょっとこれは私の個人的な考えではございますけれども、例えば、入・退団式、出初め式ですね、そういった行事がございます。拝見しましたら非常に荘厳なものでございまして、団員の責任感ですとか使命感、そういったものを非常に感じられる式典でございますので、やはり可能であればぜひ継続をしていかなければならないと個人的には思っております。

すみません。もう一つ何でしたっけ。行事の……

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員、2番目のところの質問をもう一回してください。

○13番（芦塚典子君）

2番目は時代にそぐわない消火体制というのがあるんです。今の消防団は時代にそぐわない消火体制なのかというのがちょっと私も分かりませんでしたので、説明していただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際、今必要な装備というのは改善はされてきていると思います。体制そのものは、やはり水利から水を引っ張ってきて消火するわけでございます。実際に建物火災というふうになりますと、消防署も出動していただき、できるだけ早期の鎮圧に当たっていただくわけでございますけれども、消防団が出動しないと火は消せない、特に林野なんかはそうで、人海戦術が必要ということになります。必要な水利というのは限られておりますので、そこからの消火活動となると、時代が変わっても基本は変わらない。その中で少しでもいい装備、必要な装備というのをそろえていくというふうな考え方は持っております。昔と比べたらポンプの能力の向上ですとか、それから、自動車が運転しやすくなったりとか、中には資材の搬送できる車両の配備ですとか、そういったものによって少しずつ向上させていくというふうな考え方でやっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

4番目のデメリットは、これはちょっとみんな気になったんですけど、やたらと時間に拘束されるとか、家庭等に負担がかかるとか、無駄な行事が多過ぎるとか、時代にそぐわない消火体制とか、操法大会とかあるんですけど、皆さん技術を競ってなさっているんですけど、建物火災等とか高層建物とかできているので、そこら辺が時代にそぐわない消火体制なのかなと思いますけど、そこら辺をよく検討していただきたいと思います。

時間の都合、次に伺います。

災害に備えての防災訓練が必要であるが、昼間は若者がいないので、現状に合った訓練や避難行動、避難箇所の整備が必要ではないか。また、春先に火災が頻繁に起きるので、火の取扱いの周知を広報できないかという意見がありました。

まず、避難訓練、避難行動、避難所の整備が必要ではないかということがありますが、この避難所の整備というのは十分にできているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

指定避難所の整備ということでございますね。現在、議員御承知のとおり、多くは公共施設を使用いたしまして、避難所に関しては整備しているところでございます。その避難所の資材に関しましても交付金等を活用しながら順次整備いたしているところでございます。これにあわせて、現在各自主防災組織におきまして、コミュニティーの実情に合わせて防災訓練を実施していただいております。それぞれ可能な避難訓練ですとか救命訓練、避難所の設営、運営に関する訓練なんかも計画的に実施をしていただいているところでございますので、自主防災組織と連携した形での避難所運営、それから、訓練ですね、災害対応ということでやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

次に、火の取扱いの周知ということで、これはちょっと広報でなるべくお願いいたします。

避難行動要支援の避難行動支援に対する取組指針ということで、個別避難計画には民生委員ということが介護支援とか、相談専門員とか、個別避難計画に関与しているということなんですけど、民生委員からのあれなんですけど、専門的訓練を受けていないので、火災に関

してはどこまでしたらいいのかというのがございまして、これはやはり火災に関する民生委員さんたちですね、民生委員さんたちは児童虐待とか、ヤングケアラーとか、認知症サポーターなどを活動にしておりますけど、民生委員は高齢で専門的訓練も受けていないので、この専門職というのは、火災、防災のときはなかなか民生委員が活動するのは難しいんじゃないかなというので、自主防災組織の立ち上げと災害避難訓練が最重要だということで、自主防災組織というのが全ての地区にあるわけじゃないので、民生委員さんたちの要望です。自分たちが火災とか、そういうときまではなかなか、災害避難支援というのはまた民生委員の活動と別ではないかということで、自主防災組織の立ち上げと避難訓練というのは最重要にしていきたいということで、そういう要望がございましたけど。

一応それで、どこまで活動を民生委員がするのかというのがあります。民生委員さんからの意見ですね。ちょっと民生委員さんの活動範囲というのを伺います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

避難行動における民生委員さんの役割ということでございますけれども、民生委員さん方御自身の御意見もですね、アンケートを以前提出していただいたのも含めて一部お聞きしているところでございます。基本的には避難行動を取るときに、自主防災組織の支援がある場合、ない場合があるかと思うんですけれども、民生委員個人として避難行動の支援というのは必要ないものと思っております。要支援者の方の個別計画の中でも、すみません。十分承知はしておりませんが、民生委員が支援をするというふうな内容にはなっていなかったかと思っておりますので、そこは、まずは支援者の方をあらかじめ想定しておいて、その方に助けを求めるという形になろうかと思っております。そこに民生委員に責任を負わせることはできないということですので、あるいは自主防災組織の中での役割をお持ちの方もいらっしゃるかと思うんですけれども、そこはそういった枠組みの中で、個人の判断ではなく行動していただく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

民生委員さんたちが消火活動とか、そういうのに主に動いていただけるというのではなくて、やっぱり非常時の災害避難支援は異質の行動であるということで、民生委員は特に高齢で専門的訓練も受けていないということで、やはり専門職のほうにそういうお願いをしたいということ。

それと、自主防災組織の立ち上げと災害避難訓練は最重要だということで、自主防災組織の立ち上げということで、これはどれくらい組織してあるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

これは以前お答えしたことがあろうかと思いますが、現在、嬉野市内におきましては、7つの地域コミュニティーそれぞれで防災組織を持っていただいているのと、行政区におきましては1地区、布手地区が自主防災組織をお持ちでございます。8つということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

自主防災組織の立ち上げが最重要課題ということで、全てのコミュニティーで自主防災組織が立ち上がっているんですかね。全てのコミュニティーですか。

そしたら、そこで令和3年度嬉野市地域防災計画は、これまでの風水害の叙述がないということなんですけど、これは分かりますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

過去の記述に関してはないかとは思いますが、計画でございますので、今後どういうふうにするかといふような記載はあろうかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

これは重要なことだと思います。これまでの風水害の叙述がないということ。私は10回ぐらい塩田川の水害を経験しております。二、三年に1回水害でした。友人、同級生をなくした経験もあります。これまでの風水害の叙述がないということで、塩田川のどこが決壊したか、台風でどれぐらいの被害があったか、長雨が続いて、昭和37年ですね、あれが何か所が決壊しております。そういう記述も必要じゃないかなと思えますけど、嬉野市地域防災計画

はこれまでの風水害の記述がないという意見がありましたので、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かに記載が十分でないということはあろうかと思えますけれども、今までの被害についての記載というのがあるわけですので、そういったものを踏まえた上での今後の対策を取っていくというのが地域防災計画の考え方ではないかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

やはり私が経験したのは10回ぐらいの浸水で、友人もなくしております。やはり防災計画の中で、これまでの風水害の叙述というのは必要じゃないかと思うんですよ。それで、対策をどのようにされたかというので塩田川の直進化になったんですけど、やはりこの記載は必要じゃないかと思えます。友人というか、バッテリーを組んでいた相手をなくしました。やはり過去の記述というのは塩田町史にはちゃんと書いてあるんです。これも防災計画の中にどういう災害があって、何億円の損害が出たというの、それから、どこから決壊したというのもありますので、その記述はやはり歴史的に残すべきだと思いますけど、どのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

そうですね、確かに過去の災害の記録というのは必要かと思えますので、その記録を持つておくということは必要かと思えます。

ただ、それよりも大事なのは、それまで、そこから先にどのような改修をされてきて、現在、どういった状況があるので、こういう災害が予想されますというふうなことをきちっと防災計画の中でカバーするということが大事かと思えますので、そういうののために様々なですね、今はデジタル化の技術というのがありますので、そういったもの、それから、市民の方の啓発、そういったものに努めることによって、早く避難行動を取ることができるようにというふうな考え方でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ちょっと以前の記載は重要でないということですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

その前の記載は重要であるとは思いますが、そこは塩田町史に書いてあるのであれば、そういった記録は残っているということですね。あくまでも計画でございますので、その計画においてどういうふうな対策を取るかというふうなことに重点を置くべきだということで申し上げております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

5名か6名ぐらい水害で亡くなっておられますよね。塩田町史だけ、それは受け継いでいくべきじゃないかなと思います。今後の戒めのためにも、計画のためにもですね。そういう答えでしたら、ちょっと何ともですね。5名の人たちの命というのが貴いものだと私は思っております。

次に移ります。

次は、ふるさと応援寄附金が今後減少するとどうなのかということで、寄附金ありきでない財政政策が必要でないかということの質問がありました。財政課の方をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

当市のふるさと応援寄附金につきましては、近年、非常に好調に推移をしております。貴重な財源になっていることと、それが経常的な財源でないことは十分認識をしております。

ふるさと応援寄附金が減少した場合の質問でございますが、市税などの経常的な歳入は同程度の額で推移している中で、歳出面においてふるさと応援寄附金によって取り組んでいる市単独事業も多くございますので、可能な限りサービスの水準は維持に努めながらも、まずそういった事業を縮小し、収支の均衡を図らなければならないというふうと考えております。

また、寄附金に依存しない財政政策の必要性でございますが、現状におきましても、臨時

的な事業や政策的な事業の財源として優先的に充当しております。経常経費にはできるだけ充当せずに、寄附金が減少した場合の影響を最小限に抑える方策を取っているところでございます。

なお、ふるさと応援寄附金の収入確保に向けた取組は今後も継続して努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ふるさと納税は今一応好調なので、ただ、本当に若い人の意見でした。私も本当に立派な意見だなと思いました。寄附金ありきでない財政政策が必要であると。今、寄附金が15億円ぐらい投入されておりますよね。それで、それを使わない方法というのが、これは高知県だったですかね、高知のかわうそ市場ということで、自治体で通販サイトをつくるということなんですけど、楽天やアマゾンに勝てるわけがないということだったんですけど、やっぱり退職者の方が地域消費者として優秀な人材を雇ったので、高知で自分たちのそういう民間市場を立ち上げておられます。半年間で6億円ほど上げたということで、やっぱりふるさと納税に頼らない、そういう手法をしていらっしゃいました。

今後、15億円をふるさと納税に依存しておりますので、それがゼロになったときはかなりのダメージを受けると思いますので、それが無い場合、どういう方向に行くかとか、そういうのを考えて、そしてふるさと納税を活用していければと思いますけど、現在はふるさと納税一辺倒ですけど、これが利用しない場合はというほうを考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

寄附金ありきでない財政計画は作成しておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今後はどのように施策が変わるかも分かりませんので、いろんな防衛費等に予算が振り分けられるところで、今後分かりませんので、やはりそういうふるさと納税を利用しない場合は、15億円ですね、すごい財政になっております。それを利用しない場合はというのをやはり考慮に入れたほうが良いと思います。

次が第7番目の質問ですけど、子ども学校塾の関係なんです。子ども学校塾が廃止になっ

ておりますけど、保護者の方は困っているので、再開できないかという質問がありました。
よろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子ども学校塾についての問合せでございますので、お答え申し上げたいと思いますけれども、令和3年度から子ども学校塾が廃止になっておりまして、現在はその状況が続いているところです。

私ども教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の発生以来、子どもたちの安心・安全を守ることを最優先に考えまして感染防止対策をなしております。その一つの方法として、令和3年度よりいわゆるスクールサポーター、スタッフといたしまして、感染対策をしていただく方を導入してきているところでございます。現在、実は今年10月ぐらいから、ちょっと9月、10月と下がってきましたので、今後の方向をと思いながらいろいろ検討していたんですが、10月は子どもたちの陽性者が21名でした。11月に入りまして42名、1か月の間に。12月に入りまして、昨日までですけれども、71名ほど出てきております。そういうこともあって、専門家のドクターあたりのコメントもお聞きしてみますと、来年秋ぐらいまではずっと続くだろうというふうなこともございます。そういうことからして、まずもって今の段階で学校は子どもたちの安全をきっちり確保して、学びを止めない方法をやっていくことが不可欠であると考えております。したがって、今そういう部面もあります。

それからもう一つは、今GIGAスクール関係で端末が1人1台ずつ入ってまいりました。特に10月末から11月にかけてスタートしているのはオンライン英語でございます。全員の子どもさんに1台を端末して、全員の方が英語に触れていただいて、生きた英語を使っていたらこうというふうなことでございますので、どちらかというところ、そちらのほうに今シフトを持っていっているところがございます。したがって、インターネットのつながりの状況とか、あるいはオンライン英語で目指すところは、小1から中3まで1対1でオンライン英語を、生きた英語をつなぎたいと思っていますので、そういう方向に大きく舵を取ってきているところがございますので、現在のところは、当面でございますけれども、子ども学校塾の復活はちょっと考えていない状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

御説明ありがとうございます。現在のところは考えていないということで、分かりました。令和2年度の嬉野市に対する寄附金が約15億円あるんですけど、“わくわく”子どもを育

むまちづくりというのに3億4,600万円、それと、“もりもり”元気のあるまちづくりというのに3億円ですね。それから、“いきいき”ひとにやさしいまちづくりに、介護関係ですね、6億円、約15億円あります。その中には子ども学校塾が550万円組まれております。その後は“もりもり”元気のあるまちづくりが3億4,000万円になって、“わくわく”子どもを育むまちづくりというのが3億4,000万円から2億円になっております。1億4,000万円減少しております。この“わくわく”子どもを育むまちづくりで。この中にやはり子ども学校塾は削られております。何が大きい、“もりもり”元気のあるまちづくりというのがあるのかというと、うれしの茶産地振興支援事業等に約2億円、それから、令和3年度には、これが2億4,000万円ですね。うれしの茶産地振興支援事業等に2億4,000万円と、その前は約2億円ですね。この“わくわく”子どもを育むまちづくりは3億6,000万円から、令和3年度に2億円になっているんですよ。1億5,000万円ぐらい削減されております。最近では子ども学校塾に行かないので、お母さんたちというか、父兄さん、あるいは高齢者の方たちが要望してあります。この3億4,000万円から2億円に、1億4,000万円削られていますよね、“わくわく”子どもを育むまちづくりというのを。そして、“もりもり”元気のあるまちづくりでうれしの茶関係に約2億円、令和3年度に2億5,000万円に上がっております。それはいろんな荒廃地とか災害がありましたので分かりますけど、この寄附金でこれを活用するというのはいかななものかと思えます。

寄附金というのは、やはりうれしの茶の支援事業に2億円、それから、2億4,000万円になっていますよね。やはりこれと、ただ子ども学校塾はなくなって3億4,000万円から2億円に、1億4,000万円削られております。これはもっと寄附をしていただく方の考えなのでしょう。お茶に2億円と、今回は2億4,000万円、子ども学校塾とか1億4,000万円、“わくわく”子どもを育むまちづくりに1億4,000万円下がっています。それはこの寄附金内容の活用状況からすると適正じゃないですけど、何か御要望とかを考慮していただいているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

寄附金の充当担当が財政課でございますので、私のほうからお答えをいたします。

寄附の目的を寄附をなさった方にお尋ねするわけでございますが、大半のほうがその他の使途を明確に指定されていない寄附でございますので、こういった充当になっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ちょっとあまり時間がないんですけど、やっぱり“わくわく”子どもを育むまちづくりで、これが3億5,000万円から2億円に減っていますよね。これが今後の子どもたちの育む、この嬉野市を背負う子どもたち、あるいは地方、東京とか、そういう県に行かれる子どもたちを育むまちづくりに3億5,000万円から2億円に削る、ここら辺の施策というのは、どのような考えでこのような施策をなさったのか、市長にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そのように予算枠が3億円から2億円というのは非常に誤解を招く表現ですので、根拠を持った発言をしていただきたいと思います。

教育振興につきましては、しっかりと年々いろんな新型コロナウイルスの対応であったりとか、新たな教育の潮流に対してしっかりと対応しておりますし、また、子ども・子育てのほうの充実に関しても、しっかりとサービスを向上させるべく予算を積み増しているという状況でございますので、その辺は誤解のないように、しっかりと正確な情報の発信に努めていただきたいと思いますというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

市長、分かりました。誤解のないように、正確な情報を発信していただきたいと思います、そのようなことはない。これは嬉野市から頂いた書類です。嬉野市からネットで頂きました。これが誤解が招く書類ですか。誤解が招くような書類だったら出さないでくださいよ。これに基づいて私は質問させていただいております。

令和2年度の寄附金が14億9,000万円、令和3年度が15億5,000万円、この中から4つに分けられた“いきいき”ひとにやさしいまちづくり、“もりもり”元気のあるまちづくり、“わくわく”子どもを育むまちづくり、その他夢ひろがるまちづくり、これに関して数字をちゃんと書いてありますよ。これに基づいて言っています。いいかげんな書類をもらっているわけじゃないですよ。これをいいかげんとおっしゃるなら、提出したほうがいいかげんじゃないですか。訂正してください。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そちらはあくまで予算充当のカテゴリーにすぎず、教育予算とか、また我々の当初予算とかで出している農林水産業費であったりとか、教育振興であったりとか、教育費とか、そういったところでは大きな減額を行っておりません。なので、子ども・子育てに関してはしっかりと手厚くやっておりますので、その辺が誤解のないようにしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

市長、書類がうそというんですか。嬉野市ですよ、ちゃんとはっきりさせてください。書類に基づいて私は、何か書類に基づかないで私はあれしているんじゃないやありませんよ。“いきいき”ひとにやさしいまちづくりが令和3年度は5億円、それから、“もりもり”元気のあるまちづくりが3億4,000万円、“わくわく”子どもを育むまちづくりが2億円になっております。1億4,000万円前年度より下がっております。合計が15億5,000万円です。これは書類に基づいて私は質問をしております。だから、私の質問がおかしいと言うんだったら、この書類がおかしいということですよ。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

そのお渡ししている書類は正しいものでありますけれども、その読み方が間違っているというふうに申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

読み方にいろいろあるんですかね。これはちゃんと市の書類から出していただいたんですよ。この市の書類を基にして私は一般質問しております。市の書類がいいかげんなら、私は書類自体がおかしいと思いますよ。そして、これと違うとか、じゃ、そういういいかげんな書類は出さないでください。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

いいかげんな書類は一切出しておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

もう時間です。（「私のこの書類に関して異論を言っていただくなら、それは私は異論だと思います」と呼ぶ者あり）

終わっていますので、終わってください。（「以上です。以上、私の一般質問をさせていただきました。どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩いたします。

午後0時12分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号10番、川内聖二議員の発言を許可します。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。議席番号10番、川内聖二です。傍聴席の皆様方におかれましては、大変お忙しい中に足を運んでいただき誠にありがとうございます。最後までお付き合いよろしくお願いをいたします。

それでは、質問に入る前に、まだ収束しないコロナ禍の中、当市においては、1932年、昭和7年以来、約90年ぶりに念願の駅舎が復活しました。明治5年に日本で初めて新橋－横浜間に鉄道が開通し、たちまち鉄道が全国に広がり、明治28年に武雄まで鉄道が整備され、当時、武雄では遠くから入浴客が訪れるまちとなりましたが、嬉野は鉄道に対する認識が浅く、鉄道が通れば入浴客が素通りし、まちが寂れてしまうと真剣に考え、大反対をされて百年の悔いを残したと嬉野町史にありました。しかし、当時鉄道が通ればと懸念されたことはゼロではありません。今後、当市としては新幹線が開業したから安泰と考えず、この新幹線をまちの活性化のために集客や人口増につなげるよう我々を含め民間、官民一体でたくさんの施策を打ち出していかなければと強く考えます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。

今回、質問は大きく分けて2項目についてお伺いをいたします。

1つ目は人間ドック及び脳ドックの助成について、2つ目は嬉野温泉駅及び嬉野温泉駅周辺土地区画整理地について質問をいたします。

壇上からは1項目めの人間ドック及び脳ドック検診の助成について質問を行います。

現在、当市においては、健康長寿への検診推進事業で脳ドック等の検診に対し助成を行い、

市民の脳血管疾病や生活習慣病等の予防と早期発見、早期治療を促進し、医療費の削減と健康長寿のまちづくりを目指しておりますが、幾つかお尋ねいたします。

1点目は、昨年、脳ドックの申込者数が検査定数100に対して申込者が100人と伺いましたが、現状をお伺いいたします。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問に関しましては、質問者席から質問を行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の質問にお答えをしたいと思います。

脳ドックにつきましての質問でございます。この脳疾患につきましては、特に働き盛りの方がなられた場合、もうそのまま帰らぬ人になってしまうようなことも多々ありまして、つい最近も私の知人がそういったことで他界をされたということで、非常にショックを受けております。やはり早期発見をして、そういった近しい人を突然失うという残された家族のことも思えば、そういったことのないようにしていくためにも、この脳ドック検診というものを積極的に旗振りしていきたいというふうに思っておりますし、嬉野市では先駆けてそういった支援制度も行ってきた自負もございます。

そういった中で、脳ドックの申込者数、検査定数が100人に対して100人ということでありましたけれども、これは、実は昨年に関してはなかなか受けていただく方の予約が埋まらず、そういったいろいろなところに働きかけてお願いして100ということになっております。そういったこともございましたので、令和4年度においては80名の募集ということで対応をしております。今後も様々なニーズを見極めながら定数を調整してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、川内聖二議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長の答弁のほうで、2年前は110人で昨年度は100人、そして、今回は80人ということでしたが、やはりこのコロナ禍もあって脳ドックの検診を受けられる方が減少しているのも要因の一つかなと私はそう思っているところではございますが、昨年度、脳ドック検診は定数いっぱい申込者があったのに対し、今年度は80名に削減をされたとおっしゃいましたけれども、今後、がん検診等の統計等もございまして、それに応じてこの定数に関しては上下する可能性はあるのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

先ほど市長申し上げましたとおり、100名の申込みの中でなかなか定数が埋まらないという現状もございましたので、80名ということで、令和4年度は行ってまいっております。

今後も、議員おっしゃられたコロナ禍による受診控え、そういうのもございますので、毎年ですね、定数調整しながら実施をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。調整をしていただくということで理解できました。

それでは、脳ドックは現在40歳以上、そして、60歳以下の市民が対象で、過去に助成を受けた者は除くとありますが、これに関しての根拠と申しますか、それを改めてお伺いしたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

脳ドックの受診につきましては、早期発見、早期治療を目的に実施をしております。65歳以上の方は治療に関して意識が高く、既に何らかの治療を医療機関で受けられておまして医師との関わりもあると考えております。そこで、あまり治療する機会が少ない方、65歳以下の早期発見、早期治療を目的に年齢を65歳までと設定をいたしまして、異常があればすぐに治療ができるような体制を取っている状況でございます。

また、過去に受けた者を除くとあるのは幅広く市民の方に受診していただくため、同じ方が何度も受診し初診の方の妨げにならないようにするためのものでありまして、今後も市民の皆さんに多く受診していただいて早期治療ができる体制を確保してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

以前、人間ドックに助成があった頃は30歳以上、そして、65歳というふうな要綱がございました。今の答弁で大体理解はできたんですけど、今後、定年等に関しても65歳に引き上げ

られてくると思いますので、この辺ですよ、助成期間と申しますかね、40歳から65歳までの助成をできる期間、それを今後は変更というか、65歳まで皆さん今後働くような形になってきて、それだけ無理もなされると思いますので、その辺の検討というのは今後考えられているのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

65歳という年齢ですけれども、ほかの市民の皆様方にも65歳以上は受けられないのかという御質問も多々お受けしておるところでございます。ただ、今回65歳というのが先ほど申し上げましたとおり、既に何らの治療をされている現状がございます。医師の方にそこで相談をさせていただいているという現状もございますので、65歳の決定といたしましては、医師会のほうとも相談をいたしまして65歳という年齢を設定しております。

ただ、議員おっしゃられるように、働く機会が今後長くなるというような場合にあっては、再度、医師会のほうともお話をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうですね、このような検診に関しては、その医療従事者関係の医師会のほうと相談をされて、何らかの自分の疾病等に関しては年を増すごとに皆さんほとんどの方がやはり病院を活用されていると思います。現に私自体もやはり血圧の薬とかなんとか月に1回病院に行くようにして、時に血を取っていただくような形で検査はしておりますが、重病性になるようながんとか、そのような病気に関して早急に対応ができるような形を取っていただくためにも医師会のほうと相談をさせていただいて、今後、この辺の改正については検討をしていただきたいと思います。

それでは、3つ目の令和2年度まで人間ドック検診に対しても助成をされていましたが、健康長寿等への検診推進事業以外に健康づくり検診事業での集団検診やがん検診事業での検診で市民の健康維持に関して対応が行われているということと、申込者が当時少なかったということで、それと、職場健診でもがん検診に関してはカバーができるということで、人間ドックの助成を令和2年度でやめられております。そういう理由とお伺いを当時いたしました。人間ドックに関して、先ほど申しましたように、定年退職の年齢の引上げ等も考えて、また、改めてその助成を行うような考えは現在ないか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えを申し上げます。

人間ドックにつきましては、議員おっしゃられたように、令和2年度まで助成をしておりましたけれども、その後廃止としております。この人間ドックにつきましては、今現在は市が行っている特定健診、国民健康保険の方にやっております特定健診ですね、会社で受けていらっしゃる会社員の方、こちらは各保険者によって特定健診の内容がなされておりますので、各会社で受けていらっしゃる健診、それと、市が行っております各種のがん検診、そういったものが重なっておりましたので、廃止ということになった経緯がございます。そのようなこともありましてかなり重複もしておりましたので、今後とも、働き世代の方は各会社の各種保険者の健康診断、国民健康保険につきましては特定健診と、がん検診のほうも進んで受けていただいて、この代わりになるように幅広く皆様方に周知はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

職場健診、先ほども申しましたように、がん検診等で、要するにカバーをされているということで、健診内容が重複するということが以前もそのようにお伺いはしておりましたが、やはり人間ドックというものはあらゆる病気の予防や早期発見のために全身を対象に行われる検査とあります。検査の範囲が広いので、従来の特定健診では見つけにくい、これまで要するに特定健診では見つけにくい病気の早期発見や予防に大きく貢献するとありました。また、特定健診の項目は全てやっぱり人間ドックのほうの検診にも含まれていて重複するところはその辺とは思いますが、そこで、今、佐賀県内で特定健診も行われて、そして、人間ドックや脳ドックも含めて行われている自治体はないかなということで私ながら探してみたら、佐賀市や鳥栖市、そして、隣の鹿島市で行われていました。それも1人1回というふうな、要するに助成を1人1回というふうな限定はございませんでした。隣の鹿島市で申しますと、鹿島市国保人間ドック、脳ドック費用助成事業として助成額は2万円、そして、定員が毎年220名、要するに申し込まれて優先順位は定員を超える応募があった場合は年齢とかドック助成歴、そして過去の疾病歴など、申込者のこれまでの過去等を調べられて、それで助成対象者を決定されるということでした。

また、先ほど課長が申されましたように、同一年度に特定健診を受けられた方には助成対象とはなりませんというふうな注意書きもございましたが、私としては、とにかく重複はしておるかしれませんけれども、今後、やっぱりこのような鹿島市のような形で、脳ドックは

ございますけど、改めて人間ドックと脳ドックに対して助成ができないかなというのを今回ちょっと質問したところですが、これに関して答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

人間ドック、脳ドックにつきましてですけれども、恐らく鹿島市が行っていらっしゃるの
は国民健康保険で受診されている人間ドック、脳ドックだと思います。

嬉野市におきましても国民健康保険に加入されていらっしゃる方には脳ドック、人間ドック
実施をしております。人間ドック中止されたのは全ての市民の方に対して、これは行って
まいりました人間ドックということになっておりまして、平成20年に各保険者が雇用してい
らっしゃる方、健康診断を受けなさいというふうな法律が決められた以降、そういった社会
保険にかかっていらっしゃる方はそちらの受診をされております。ただし、国民健康保険に
つきましては、まだまだ市のほうが保険者としてやるべきことということで、人間ドック、
脳ドックは実施をしております。人間ドックにつきましては定員50名、それから、脳ドック
につきましては定員が110名ということで、例年実施をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

実は以前、社保、厚生年金等を受けていらっしゃった方が嬉野市のほうに問合せをしたと
ころないというふうな、多分、国保に戻っておられるかなと思うんですけれども、そういう
ふうな形をとられて、ごめんなさい、私なりにここをちょっと調べて国保対象ということで、
嬉野市でもこのように人間ドック50名、そして、脳ドックに関しては110名の助成対応をさ
れているということで、いや、ほっとしたんですけれども、周知等は回覧なんかでやられて
いるのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

周知につきましては、市報、それから回覧板等、ホームページも広報しておるところで
ございます。（145ページで訂正）

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。いや、私もホームページのほうで今回自分なりに調べたんですけども、その辺、ちょっとはつきり数字が載っていないくて、鹿島市のほうは上がってまいりました。多分、佐賀県内脳ドック、人間ドックというところで嬉野のところは上がってこなかったんですが、今、皆さん端末で調べられれば分かるかなと思います、そういう状況でした。いや、その辺は私がちょっと勉強不足ということですけど、回覧等でまた改めてよろしく願いをいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の嬉野温泉駅及び嬉野温泉駅周辺土地区画整理地についてお尋ねをいたします。

9月23日に西九州新幹線が開通して2か月以上がたちましたが、今後の整備や施策について伺いますが、1点目は今回駅が開業いたしましてちょっと気づいた点ですが、乗車切符が現金でしか買えないということ、その点に関して私は今回知りました。当初切符の販売に関してはクレジットカード等も活用して購入できるものが駅舎には設置されるのかなというふうに当たり前のように思っていたものですから、利用者の方から現金でしか買えないよということを聞いて、えっというふうな感じで確認を駅のほうに行ってみたところ、やはり現金でしか買えなかったということを開業後に気づいたところでございます。このように後々です、開業後にこの辺はこうしなきゃいけないなというところがあるようでしたらその点をお伺いしたいなと思って、質問をいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

嬉野温泉駅、こちらに関しましては、議員おっしゃられるように、乗車券の販売につきましては現金のみとなっております。また、販売する乗車券についても自由席のみが対応ということとなっております。そのほか現在ネット上で切符を予約購入ということもできますけれども、嬉野温泉駅につきましては、ネット購入での切符を販売する機械がないということとなっております。また、みどりの窓口での対応になりますけれども、営業時間につきましては一定時間閉所する時間があると、この辺りが利用者の方からもお声を聞いているところでございます。当市といたしましては、こういったものにつきましては、JR九州に対しまして要望等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうですね、駅の購入と、それとネットとみどりの窓口、今のところはこの3つでしか購入ができません。そしたら、このようにはなっていたきたいんですけど、今後ですよ、要するに駅のほうで購入される方が一斉に、定期的に利用された場合に現在販売機が1台しかないもんですから、スペース的には3つ、要するに販売機を設置できるようなスペースは取ってあるんですけども、やはり今からうちのまちとしては繁忙期に入っているいろんな人が暮れには当市に見えられるというのを強く私は信じておりますが、そのようなときに切符は用意して来られるとは思いますが、現場で1台しか販売機がなかったらやはり混雑したりして新幹線に乗り遅れる、そこまでないかもしれませんが、1つではどうしても不便だと思うんですよ。そこで、クレジットカード等でも購入できる機械をJRのほうに改めて早急に、後からよかもんじゃなくて早急にしていきたいなと私は思っているところでございますが、この辺に関して市長。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も西九州新幹線が開業後、何度も新幹線に乗る機会いただきまして、今はJR九州のアプリから買って割と安い、特に今の時期限定もありますけれども、早割とか、そういったものはありますので、やっぱり有利な運賃で乗っていただくにもネット予約が今は必須というふうになっております。そういった意味では、本当に当該の電車の15分にしか開かない窓口というのは窓口がどうしても混雑をして、あと何分だというふうなことも何度もありましたので、こういう状況もつぶさに伝えながら早期に改善をしていかなければなりませんし、今はIC型もわざわざ対応していないものを改札に持ってきていますけれども、そういったものも含めて、やっぱりJRに鉄道運行事業者として顧客の利便性を最大限図る責務があるはずだというふうに思っておりますので、強く要望をしておりますし、今月末にも自治体合同での要望活動を予定しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今月末にもということなんですけれども、それでは以前にもお話を申しましたダイヤ改正に関しても、今後、やはり市長のほうからですよ、一緒をお願いをしていただきたいと思います。

このダイヤ改正を簡単にできるのかなというふうな感じで自分もちょっと懸念して、この

前、産業建設のほうの視察で筑後市のほうにお伺いをしてきました。そのときにやはりそこでもＪＲが発表したダイヤに関してはいろいろ問題があって、なかなかダイヤば替えてもらうとは難しかもんねというふうなお話を伺ったんですよ。しかし、北陸新幹線の富山県の新高岡駅では、当時ダイヤ改正が発表され、地元の方々がまちに合っていないということで、猛反発をされたとありました。それで、ＪＲに陳情を重ねダイヤの一部改正もできたということを書いてありましたので、ダイヤというものはまちの命運を握る大事な問題と大きく書いてうたってありましたので、今後、それも一緒によろしくお願いをしたいと思います。

それと、駅のほうで見かけなかったものが、公衆電話がなかったんですよ。公衆電話も駅のほうに行ってお話を伺ったところ、やはりＪＲの駅舎内には設置をしないというふうなことを申されました。それと電子マネー、カードタッチができるような改札口ではなかったもので、これは大体こんな感じなんですかねということでお伺いしたところ、これは基本、新幹線の改札口では電子マネーは使用しませんというふうなお話を伺って、自分なりには理解したところなんですけれども、公衆電話ですね、公衆電話は幾らやはり携帯電話が普及しているといっても公衆電話に関しては近隣施設、交流施設や道の駅、まるくの近辺に１つでもあったほうが利用者の方々は大変助かると思うんですけれども、これを市のほうで設置をするような形、市じゃなくてもＮＴＴとか、そのような民間のほうにお願いをして設置ができるんですかね、要望もできるんですかね、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

公衆電話につきましては、新幹線・まちづくり課のほうでＮＴＴ等に協議を行った経緯がございます。現在、国の公衆電話をつかさどるところが総務省になりますけれども、総務省としては、全国的に公衆電話を廃止するという方向で動かれているということで伺いました。そのため、新規の公衆電話設置についてはＮＴＴ側としては行わないと。

ただ、市内に幾つかまだ公衆電話がございます。利用が少ない部分についての移設ということができないかというところもお願いをしたところなんですけれども、そちらについても対応できかねるというような返答をいただいたところです。

今、お話ししているのが、ＮＴＴ側が設置する緑の公衆電話になります。その他こちら市のほうとかが設置するピンクの分がございますけれども、現在のところ、そのピンクの公衆電話について設置するかどうかというところを今ちょっと内部でも協議をしているところがございます。実際利用者の方でどうしても電話を使いたいというお声があった場合は交流施設、まるくアイズのほうでお使いくださいということによって使っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。緑の電話に関しましては理解できました。ピンクの電話に関しては今ないですね。それに対してはできれば24時間の道の駅、まるく等にやはり設置をされたほうが、ほかの交流施設とかなんとかは閉められる時間帯がありますので、24時間のまるく等に設置していただければもう全然違うと思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、そのまるくなんですけれども、近隣の方からこれは伺ったことなんですけれども、最終便で駅を利用されて駅を降りてこられた方が、その方は女性だったということなんですけれども、嬉野に見えられて、そして、お迎えを待たれるか何かだったかなと思うんですけれども、外に出て待っておられたと、手車とかバッグを持ってですよ。それで両サイドに物販所とか交流施設がございますが、やはりあそこは19時以降ぐらいには閉まるんですね、18時、19時には閉まって、今は特に日が落ちるのも早いもんですから、どこか待つところのなかとかねというて、そがんで困ったよということやったけんがですよ、私は普通に道の駅、まるくのほうで待っていただければあそこは待合施設にもなれば休憩所にもなるしと言ったところ、初めて駅から出てきた人の駅の外に出て、まるくが200メートルぐらい先にあると、あれがぱっと見ていて待合所とは分らんよと言われたとですよ。そいぎ、私たちはあそこが道の駅ということで行けば、ベンチも全部トイレも完備されているということなんですけど、駅から出て、手湯があって施設が閉館になっていて、そして、電気はついているんですけれども、確かにあそこが待合所というふうな感じにはやはり捉えられませんでした。

そこで、できればというかですね、どっかに大きくしたら、表示とか、掲示板とか、案内板をすればちょっと景観的にもよくないと思いますので、何か工夫をしてですよ、駅から降りたときに駅のホーム、そこもすぐ施錠されるということやったけんが、どがなか工夫ばしてまるくのほうで待合所にもなりますよというふうな案内板というのを設置できないかなとちょっと思ったところなんですけど、これに関してお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、案内サイン等の工事のほうを既に発注契約を行っているところでございます。議員おっしゃられるように、コンコース出たところで、まず手湯で温泉に触れていただきたいという趣旨がございましてけれども、その近くに「うれしの まるく」エリアの案内、また、嬉

野温泉街、嬉野市内全域というところを案内できるようなサインを今製作するというところで発注をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。やはりそういうのを今回開業はしたものの、あと幾らか整備をしながら開業ということで、私としては開業後に気づいたところをまたお伺いしたりしたところを今回ちょっと質問としてお話をさせていただきました。また今後、いろんな面に関していろいろとふびんなところが声をもらったりするかも分かりませんが、当市としては、おもてなし条例を制定して市外から当市へ見えられる方に心遣いをするということを掲げていますので、そういう点に関しては早急な対応のほうをよろしくお願いいたします。これに関して市長、最後。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この駅前、駅周辺についても後ほど質問いただいていますけれども、そこも含めてやっぱり皆さんと一緒にいくというふうな考え方の中でやっていきたいというふうに思っておりますので、そういった意味では、一つ一つ課題を見つければ誠実に対処していい方向に向けてやっていくというふうな基本方針でまいりたいというふうに思っています。

議員御指摘いただいたこと以外にも、実は例えば、駅改札を降りてすぐのところに自動販売機があるんですけれども、かもめ号の形をしたんですけど、その中に知覧茶と書いてあるペットボトルがありまして、知覧茶も当然おいしいです。おいしいですけれども、やっぱり嬉野のお茶をまるくアイズとかアップリフトとかに行けばうれしの茶というのを飲んでもらえるんですけれども、ここにもちょっとお茶どころ嬉野のお茶を扱っていただくようにというふうなこともお願いをして、自動販売機設置のJR関連の業者さんもそこは誠実対応をしていただいたりとかしていますので、やっぱり気づいたところは一つ一つコミュニケーションを取っていきながらいい方向に向かっていくように頑張ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二君。

○10番（川内聖二君）

そうですね、市長、そこは私も気づきませんでした。今後、お茶のそのような自動販売機で売られる、今、現にうれしの茶出ておりますが、そういうのもやはり表のほうに自動販売機でも販売できるような形を今後取っていただきたいなと思っております。

これは通告外にはならないですかね、そのような駅等でうれしの茶のラベルがある自動販売機に対応できる製品等も今後開発をしていただきたいと思いますが、これに関してちょっとよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先ほど市長の答弁の中にもありましたように、駅を降りてすぐにうれしの茶というのがペットボトル、自販機の中にないということで、嬉野でペットボトルを販売されている方とJRの自販機を取り扱っている方との協議を今しているところでございます。今月中に説明会等を受ける予定になっております。

今後、協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今までになかったものが次々とどんどんやはり開発されていくというものはまちの活性のためにつながると思いますので、今後、そのようなJAさんと協力されてどんどん開発をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りますが、次にイベントについてですが、駅周辺ではこれまで幾つかイベントが行われてきましたが、よくこれも言われるんですけど、隣の武雄市さんのほうが開業後、週末ごとにイベントを行われていたというお話をよくお聞きします。それで、嬉野のほうではイベントは今後どがんなつととねというふうなお声もたくさん聞きますので、イベントについての計画をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

川内議員、2番目んとはもうよかとですか。

○10番（川内聖二君） 続

ああ、よかです。次に質問いたします。

○議長（辻 浩一君）

そしたら、はい。新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

そしたら、イベントについてのお尋ねでございます。

まず、開業のイベントを9月23日から3日間開催いたしました。そのイベントについては、約6万人の方々に御来場をいただいたところです。また、11月5日に第一生命様主催でマルシェのほうも開催をさせていただいて、多くの方にお越しをいただいたという状況でございます。

現在はイベントということではございませんけれども、まるくアイズのイルミネーション設置とか、西口側の公園の植栽に対してライトアップ等を行っているところでございます。

また、イベントにつきましては、クリスマスのイベントを今計画しておるところでございます。また、民間側の用地においても今度の日曜日とクリスマスにイベントを行うということでお聞きしているところです。年明けにつきましては、今現在、JR九州さんと共催でイベントができないかということで協議をさせていただいているところと、3月になりますと開業半年という節目がございますので、そこに合わせたイベントを計画しているところになっております。

今後も、計画的にイベントを実施していくことで駅周辺のにぎわいに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。すみません、質問を1つ、2つ目の質問を飛ばしてしまって、次に質問をさせていただきます。

はい、課長分かりました。今後、次の日曜日にはクリスマスイベント、また、来年度はということで、JR九州とというお話も伺いましたけれども、とにかくやはり筑後市のほうでもイベント、今じゃないと駄目と思うんですよね、それは開業の年ですので、やはり今のうちにたくさんの、少しでも多くのイベントを開催させていただいて、やっぱりイベントをすれば人は集まるというふうな結果は出ていると、そういうふうなことで、イベントをたくさんやってきたということもお伺いをいたしました。当市としても、来年また3月にうれしのあったかまつり、それも今回、駅周辺のことをお話ししていますけれども、この嬉野市の玄関口となる新しいこの新幹線駅と、そして、温泉街等をやはり連携してうれしのあったかまつりも本通りとかだけじゃなくて、駅のほうにも今度たくさんの方が駅を降りてこられて、五所川原のねぶたのほうでも勉強させていただいて、今うれしのあったかまつりでたくさんのあれを作っておられますけれども、そのようなものをですね、いろいろ作っておられますけれども、それをやっぱり駅周辺にもたくさん出していただければネオンが人を呼ぶといえますか、それに関しても、今後頑張ってくださいと思います。これに関して課長、答弁よ

ろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

「うれしの まるく」、駅前自体がそこで完結してしまう場所ではなくて嬉野のいろんな魅力あるところを紹介し、それぞれの場所に人流をつくり出すということを目指しております。ですから、議員おっしゃられるように、うれしのあったかまつりとか既存のイベントについても駅前をサテライト会場的な取扱いをして実際は本会場に行ってもらおうということで、そのお祭り、イベント自体を紹介するような場所として、今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今回、駅ははっきり言って嬉野市、また、この近辺の市町の案内所のような役目で、あくまでもそこが切り出しでございますので、嬉野市街、温泉街のほうが本命でございますので、その辺は十分理解をしておりますので、今後よろしく願いをいたします。

ちょっと今から言っても遅いかもしれませんが、2か月前ほどに9月23日に開業されましたけれども、今回あらっと思ったとがですよ、祝いののぼり旗とかなんとなが、要するに歓迎ムードを出すようなイベントじゃないですけど、のぼり旗とか紅白の歓迎かもめとかというふうなのが今回少なかったかなと思ったところがあったんですけども、まだ始まったばかりですので、できれば正月のお祝いムードに重ねてですよ、やはりこの新幹線の歓迎ムードをしばらくはですよ、この歓迎ムードを消さないようにしてとにかくイベント等を開いて、そして嬉野市へ来られる、コロナ禍ではございますけれども、集客するような力を出していただきたいと最後にお話をして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は先ほどちょっと飛ばした2つ目の駅周辺に関して、今回、民間のほうで商業施設等を造っていただきますが、それが今後どのような日程といいますか、工程でいつ頃完成するのか、その辺の計画をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

民間事業者のほうで建設、運営をされる施設といたしましては、現在オープンしているカ

フェと市内の野菜とか、県内の特産品を販売しておりますアップリフト、こちらのほうがオープンをいたしております。

今後につきましては、道を隔てて医療センター側、そちらのエリアで飲食施設とレンタカーの施設が来年春のオープンということで伺っております。

また、宿泊施設のトリップウエイズ、こちらにつきましては、来年の夏頃のオープンということで伺っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

来年の春に2業所、飲食店のほうと、それとレンタカーということで、夏にはホテルですね、はい、分かりました。一応、今おっしゃった医療センター側の道路沿い、この2つである敷地というかエリアはいっぱいになってしまうんですかね、今後、まだほかにも空きスペースといいますか、何らか建物が建つのか、その辺、ちょっと改めてお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

土地のエリアとしては、ほかに十分に余裕がある状態でございます。今、スターテントということで、2つ大きなテントを置いて、アウトドアというか屋外での飲食スペースというような使い方をさせていただいております。そちらのエリアについては、今、数社と協議はなされているということですが、今後、その辺り決まり次第ですね、うちのほうに報告があるものというふうに考えております。

もともと提案をいただいた時点で、一気に全てを整備するのではなくて成長し続けていくというようなコンセプトで行われておりますので、そちらについては、うちのほうも情報共有しながら協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。筑後市のほうも駅の周辺に関しては数年かかったというふうなお話をお伺いいたしました。今、飲食店、レンタカー等の商業業者さんを誘致されるとは思いますが、今後、人が活用されるような施設、やはり人が集まるような施設を誘致していただきたいと思っております。

それと、医療センター側の土地に関しては理解したところなんですけれども、交流施設のまるくアイズの東側ですかね、今、更地ではなくて工事関係者等の施設が建ってはおりますけれども、以前、そこは商業業務地というふうな形で、その土地は以前いただいた、こういうふうな資料のほうでは（発言する者あり）はい、商業業務地というふうな土地の利用目的が書いてありました。ここに関してはですね、今後、何か施設等が建つような予定とか今計画があるのか、伺いをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員御質問の駅の東口を出たところ、ロータリーの反対側のエリアのことだと思いますけれども、こちらについては、土地区画整理事業内の保留地になってございます。将来的に販売することになりますけれども、その価格の決定のための不動産鑑定等を今行っておりまして、次年度以降、販売のほうに進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今、そういうふうな協議中ということで、次年度以降、販売の形を取るということですね。分かりました。

そしたら、4つ目の質問になると思いますけれども、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業で、今後、整備計画及び区画整理された土地の今後の取扱いについてという、この質問のほうに入るかと思えますけれども、あそこには先ほど、以前こういう区分けで説明をお聞きしましたけれども、個人さんの所有のものもあるんですよ。それで当初、国道34号沿いの立ち退きの方、10件ほど当時あったと思うんですけど、その方たちの移転計画先として、この図面で言えば黄色の部分、課長さん宅の近くだと思いますけれども、そういうところの今後の取扱い、それを御説明していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。個人のものもあれば、その宅地に関しては売買できるのか、それとか賃貸で入るような区画もあるのか、どのような形を取っておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

嬉野温泉駅周辺の土地区画整理事業につきましては、次年度以降、工事としては塩田川沿

いの一部の緑地の工事が残りますけれども、今年度でほとんど基盤整備としては完了する予定になっております。現在は来年度、令和5年度末の換地処分に向けて確定測量だとか、そういったことの業務を行って、換地計画の作成をしているところでございます。保留地が全体で今のところ8区画でございます。この分につきましては、令和5年度からの販売ということになってございます。ほかの土地につきましては、もともとの地権者がいらっしやいまして、その方々の換地先ということになっております。一部の区画については既に使用収益の回収をかけておりますので、既に建物が建っているところだとか、そういったところもでございます。一番大きい街区として東口側に大きな川沿いまでの大きな街区がございますけれども、こちら計画時では地権者の方々が大きな商業施設とかが来た場合に借地をしてもいいよということ saying いただいた方々を集約して換地している場所となります。現在、コロナが始まってから、そういった進出についてのお話が少し減ってはきておりますけれども、そういったところと協議しながら、そういう進出を進めるのか、事業完了が近づいておりますので、個人さんに換地処分としてお返しして個人での活用ということになるのか、この辺りもちょっと慎重に調整してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

説明ありがとうございました。いや、大体そのような形をいつ取られるのかなというふうなことを思っております。現状、とにかく更地状態であってですね、現地を見られた方はどがんなつととねというふうなお声をたくさんお伺いいたしますので、今回説明ありがとうございました。

それと、最後に先ほど緑地帯という言葉をお伺いしましたけれども、以前も塩田川沿いの3号、4号、5号緑地帯ですかね、その整備に関してお伺いいたしますけれども、以前、私、その河川沿いの緑地帯に桜の木を植樹することができないかなというふうなことを申しましたが、今後どのような計画になっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

以前も議員のほうから、そういったお尋ねがございました。現在はその御提案に向けて実行できるような形で事業を進めていっているところでございます。

実は先日、佐賀トヨペットさんからの苗木の寄贈ということがありまして、そちらをいただいたところでございますので、それらを活用して議員提案のような桜の植樹を行っていき

たいというふうを考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

ちなみにその桜の品種は何かお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

ソメイヨシノでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。とにかく自分もやはり元の塩田川の曙橋から上流側、下流側の公園ですけど、あのようなやはり桜の並木が駅周辺にもできれば、今後、もっと駅から来られる方々を迎えるのにすばらしい景観になるんじゃないかと思っていたので、そのような当初質問をお願いしたんですけれども、それに関してはよろしくお伺いしたいと思います。

それと、最後にその緑地帯の塩田川左岸側のり面に関して、前回、駅が開業する前に執行部の皆様方で慌ててあそこを除草していただいたというふうなお話もお伺いをいたしました。今、現にあれからまだひどく荒れてはいないんですね、時期が時期ですから、かなりよろしい景観をしているんですけれども、あそこに関して、今後、また春から秋までの間に四、五回は本当に除草作業をせんぎいかんような状況であります。私も班の方たちと一緒にあそこのり面に関しては一部除草作業をしてはいるんですけれども、やはり四、五回せんとすぐ伸びてしまってとにかく景観が悪いですよ。そのようなところに関してちょっと、のり面に関して除草作業じゃなくて、例えば、防草シートを張るような形を取って、要するに経費を作業費のほうでかけるか、そのような防草シートで対応するかというふうな考えはできないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員がおっしゃっている塩田川の護岸の部分になりますけれども、やはり護岸ということで、景観というものも重要視するべきかなというふうに思っております。防草シートとかを

すると確かに作業としては少なくて済むということになりますけれども、その辺も考えながら、今職員、公園管理だとか市道維持のほうでできる限りの対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

まだあそこははっきり言って、駅と駅等のそのような施設、箱物はできたんですけれども、更地が多くて、これから開発地としてどんどん建屋と商業施設、いろんな建物が建っていくと思いますけれども、今後やはり人を呼ぶような商業施設、事務業務のエリアとかなんとか区分けはしてありますけれども、とにかくその商業施設等に関しましてはオフィスも結構ではございますが、人を呼ぶような、オフィスも人を呼びますけれども、いろんな方が楽しめるような施設も一つは考えて、今後検討をしていただきたいと思いますようお願いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

先ほどの人間ドックのところですね、健康づくり課のほうから答弁の訂正を行いたいということでございますので、これを許可いたします。健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

答弁の訂正をお願いしたいと思います。

先ほど、国民健康保険の人間ドックの周知方法ということでお尋ねがありました。

回覧、市報、ホームページとお答えをいたしましたけれども、この人間ドックにつきましては、5歳刻みで実施をしております。30歳から65歳までの5歳刻みで実施をしておりますので、その対象となった方に直接市のほうから通知を差し上げております。個別に通知をしているということをお願いをしております。

失礼しました。以上、訂正をいたします。

○議長（辻 浩一君）

よかですか。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

すみません。健康づくり課長のほうに質問してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

はい、どうぞ。

○10番（川内聖二君）続

5歳刻みの年齢層で該当される方に直接封書のほうで案内をしていると言われているわけなんですよ。そしたら、この制度はやはり1人1回限りの助成制度なんですよ、確認です。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

先着順ではございますけれども、5年に1回通知が来るというようなことでございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

確認です。例えば、若いときに1回助成をしていただいている。そしたら、その5年に1回の自分の年に来たときまた案内が来るということですかね、確認です。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

はい、そのような御理解でよろしいかと思えます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

じゃ、この制度を今後、鹿島市のような形で、やはり5歳刻みをなくして、一応国保の方に関して申込みができるような、その1回制度を省くような今後、検討等はできないですかね、鹿島市のような形で。要するに、今50人と言われましたけれども、もしそれ以上の申込者が出た場合はその辺、それまでの助成歴とか、要するに疾病のそういうふうなのを審議していただいてできるような形には検討できないか、お伺いしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

これは国民健康保険事業で行っている事業でございます。国民健康保険事業の事業費自体の枠もございまして、予算を編成するに当たりどのような収支でしていくかというような問題もございまして、したがって、増やせばその分やっぱり収入も増やさなければ、収支のほうの歳入のほうですね、そういったバランスも取っていかねばならないということもございまして。あと、先ほど脳ドックのときも言いましたけれども、幅広く受けていただくということもございまして、なるべく今のような状態を続けていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。隣の鹿島市自体もそのように1人1回きりというふうな形ではなく、うちのほうも5年に1回、そのとき自分が該当した場合はまた受けてよろしいということではございますけれども、毎年というたらあれなんですけれども、一応そのような形に検討ができるようでしたら、鹿島市自体も行われていますので、その辺、収支に関してのことも説明を伺って分かりましたけれども、できればちょっとその辺も検討していただきたいなと思ったところでございます。

そしたら、以上で今回の私の一般質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時25分まで休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

皆さん、こんにちは。議席番号12番、森田明彦です。傍聴席の皆様には、早朝より傍聴いただき、ありがとうございます。

さて、師走を迎えておりますが、この1年を振り返ってみたところでございます。同僚議員ともども、今年度に関しましては、1月の市長・市議選から始まりました。この1週間は、市内お互いにくまなく回ったところでございます。そういうことを今、思い出しております。

そして、6月、7月には、大変心配をいたしておりましたけれども、大事には至らなかったものの、避難所の開設にとどまったこの雨季が、今年度はそういう形で収まったというところでございます。

そして、9月は、先ほども発表がございましたけれども、嬉野市待望の西九州新幹線の開業、うれしいニュースということで、捉えております。ただし、またこの1年を通し、終わりの見えない新型コロナウイルスへの対応ですね。こういったことが今年度、非常に心に残るところでございます。来年こそ、明るい話題の多い年になってほしいなと思っております。

それでは、議長の許可を得ましたので、今定例会では、4項目の質問をいたします。

壇上からの質問としまして、新幹線開業後の取組について、初めにこの嬉野温泉駅の利活

用の拡大につなげるため、近隣市町との連携については、開業前から訴えてきたところがございます。開業後2か月以上が経過したところがございますけれども、連携の取組状況を伺いたいと思います。

再質問及び以下の質問は、質問者席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、森田明彦議員の質問にお答えをしたいと思います。広域連携についての現状でございます。高速鉄道網とつながるメリットを最大化するには、広域連携が欠かせないということで、これは開業の日の式典でもるる申し上げたところでもございます。鹿島、太良、有明海沿岸のそういった霊験あらたかなスポットと連動した観光ルートの設定であったりとか、また、有田、武雄と個人的なつながりの中でもありますけれども、それを昇華させる形で「ありったけのうれしいを！」という形で、連携をしている有田町、武雄市との連携事業、そういったことも着々とした開業前から取り組んで、また、今後の予定としても組み込まれているところでもございます。また、併せて、今、福岡、佐賀、長崎、熊本の4つの県で、11の観光協会が連携する組織として、環有明海観光連合というものも設立をいたしまして、我々もそちらに加わるような形で、有明海沿岸道路、これは、我々、期成会には入ってはおりませんが、やはり塩田町の振興であったりと、また、連携して、鹿島、そういったところと相乗効果を発揮する上でも、非常に重要なルートだというふうに思っております。こうしたところも視野に入れながら、今後も連携を進めていく方針を確認しております。何と云っても、西九州新幹線の開業ということで、長崎市との連結が25分ということになりまして、このインパクトは非常に大きなものがあるかというふうに思っております。

せんだっても、長崎市、また、長崎市長とも会談をいたしまして、こうした観光の面での連携であったりとか、また、駅直結の施設として、出島メッセというコンベンション施設ができております。こうしたコンベンション施設の学会であったりとか、また、そういった大きな催し等が駅直結で行われるということになれば、この宿泊の手配も含めて、合同して、一緒に誘致活動にも動きたいという旨も伝えたところでもございます。

今後、こうした様々な時代の移り変わり、また、最新の動向にもアンテナを高くしてやりながら、今後とも広域連携を二重、三重に絆を強めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、森田明彦議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございました。ただいま、市長のほうからも、様々な取組についてそれぞれ説明をいただいたところでございます。今後とも、やはり嬉野市だけの頑張りでは、当然なかなか行き着くところがないという問題は、広域的に捉えていच्छゃると思いますので、今後とも、途切れることなく広域の連携というのは図っていただきたい。まず、大きな前提として申し上げたいと思います。

先ほど同僚議員の中にもございました、今回定例会の開会時に、私どもが委員会の報告という形でも報告をいただいたところですが、産業建設常任委員会の視察報告で、筑後船小屋駅を擁する筑後市に視察をしたところでございます。先ほどから市長の答弁にもございますように、やはり一つの市だけでは、いずれにしても、駅の利用の拡大ということには、なかなかつながっていかない。そういったことで、筑後市の場合で申しますと、筑後七国活性化協議会というのを設けられて、これは筑後市のほかに、柳川、八女、大川、それから、みやま、それと、町で、大木町、広川町の5市2町での七国の活性化協議会という組織を立ち上げられて、それぞれのPR活動等々も、駅を中心に行っておられます。

もうこの2項目めに移ってまいりますけれども、こういったことを受けまして、先ほどから市長の答弁にもございます。近隣の市町、または沿線の市町との連携というのは、十分図っていच्छゃるとお聞きももちろんしましたし、理解をいたしました。まず、この筑後船小屋駅の現状を見たところでの、まず一つ目の質問でございます。

これは課長のほうにお答えいただきたいと思いますが、駅の構内に、この船小屋駅の場合は、階段、エレベーターを上ったところの真正面に、七国の各市町のPRブースが設けられておりました。まず、ここの点について、当然、いわゆるJRの施設になるんですけれども、この駅の構内に、先ほど申されました近隣市町のそういった情報発信の場的なブースというか、こういうものが、まず、嬉野温泉駅を考えた場合に、可能なかどうかということ、ちょっとお尋ねをしたいと思います。確定的なお答えまではならないかも分かりませんが、ちょっとお考えをお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

駅構内ということでございますけれども、現在は、改札の外のほうでは、JR九州のほうで、宿泊施設の紹介であるとか、市内とかの観光案内図というのは設置をいただいております。

また、嬉野温泉駅では、長崎駅でのイベント情報についても、掲示がなされております。お伺いしたところ、逆に長崎駅や諫早駅では嬉野の観光のパンフレット等を置いていただい

ているというような状況でございます。議員がおっしゃるように、駅の構内でしっかりブースを作ってということであると、まだそういった相談はやっておりませんが、可能かどうかということも含めて、協議はいたしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

これはやはり、どうしてこういう質問をするかと言いますと、何度も言いますように、嬉野温泉駅というのが、この近隣、ちょうど佐賀県側、それから、以前から申し上げる長崎県側の彼杵町、波佐見町、それから、川棚、それと、ハウステンボスのちょっと手前のほうの町ですね。こういったところも含めても、7つ、8つぐらいの自治体ということになります。県を越えてということになりますけど、こういう広範囲のまちの大きな高速網の中での玄関口というような捉え方をしないといけないだろうなと思いますし、恐らく、お隣のまちの方々も、新幹線を利用するときには、嬉野温泉駅にお見えになるだろうなと想像ができるわけですね。ですから、そういうことを想定した場合に、嬉野温泉駅に降り立ったときに、県内の近隣の市町、もしくは、一つ県を越えるけど、すぐ隣町というような捉え方で、そういうまちのそれぞれの情報も、嬉野温泉駅で得られるような方向性。これは絶対必要ではないかと思います。

ですから、ここにちょっと書いてありますけれども、そういう意味合いに捉えて、例えば、観光交流施設は、あくまでも嬉野のいろんな情報発信が当然、主と思いますけれども、こういった今申しましたような考えでの情報の発信というような意味で、ここ2項目めには書いていますので、これに関して、これは今後のこともありますので、市長、お考えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした近隣市町のイベント情報とか、そういったところも積極的に発信をしていきたいというのは、当初の理念にも掲げておるところでもございます。一番直近でいけば、長崎のランタンフェスティバルが、1月22日からということで、我々のうれしのあったかまつりよりか、1週間先にスタートをするような形にもなりますので、先日、長崎の観光部局を訪れたときに、お互いのまちをPRするのもいいんじゃないかということで、そういったランタンを貸し借りして、駅に、我々は広場がありますものですから、そういったところにちょっと置いたりとか、ポスターの掲示とかもしてはどうかということで、そういうお話もさせて

いただいたところでもございます。

長崎のランタンフェスティバルは、向こうのほうもコロナ禍以降、初めての大きな開催ということで、意気込んでおりますけれども、新型コロナウイルス前は、毎年毎年、駐車場不足に大変悩んでいたということもあります。今回、駐車場がたくさんあります嬉野温泉駅と、ここから行かれてはどうですかというような提案をすることで、そういった市街地の混雑解消であったりとか、また、観覧なされる方も、こういったストレスなく観覧できるんじゃないかというようなこともあっていきますので、ぜひこういった一つ一つのよそのまちの目玉イベントに積極的にこちらからアプローチをかけていくという姿勢は大事なのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

市長、ありがとうございます。まさにそのとおりなんですね。今、市長のほうから、ちょうど、ランタンのフェスティバルのお話がありましたけど、やはりそのランタン1つにとっても、いわゆる九州の灯りの祭典ということで、恐らく、20年近く前から、ランタン、それから、うれしのあったかまつり、それから、別府八湯、あの辺も含めて、九州内での灯りの祭典ということで、長崎県では、ほかに雲仙の灯りの花ぼうろとか、そういったものも、九州内の一つの冬のイベントということで、お互いに紹介していくということもございました。おっしゃるように、ちょうど先ほど川内議員の提案の中にも、すごくいい提案がなされたなと思いましたが、やはりイベントのお話をされていました。

ですから、先ほど言いましたように、例えば、この近隣の市町の開業イベントのときには若干お見かけしたと思うんですけど、各市町のPRという形でたしかおいでいただいていたなと思いますし、そういう意味合いも含めて、嬉野温泉駅、もしくは交流施設等を——道の駅も活用できるかどうかあれですけど、そういう意味で各近隣のまちが、まずは嬉野温泉駅に、そこに行くお客様も、嬉野には降り立っていただくんだというような前提に立って、そういった情報を流してもらいたいなと思います。

様々なアクセス関係については、既にある程度設置もされているというようなお話ではございましたけど、そういう意味で、当市の情報発信第一ではございますけれども、やはり駅の利用者を増やすに当たっては、そういう隣町へのアクセス、それと、様々なイベントも含め、いろんな情報も流していくということで、これは先ほど市長のほうからも、そういうお考えは持っているということで、お聞きをいたしました。ある程度具体的にも、今後、正式な協議会でないにしても、既にいろんな形で首長同士のつながりとか、例えば、担当部局同士の連絡網とかを含めまして、やっていただきたいということで、これは産業振興部長のほ

うに提案ですけど、そういうふうな県をまたいでの、まちも含めたところの、少なくとも何らかのミーティングを開くとか、そういったことは既にあるのか、また、もしなければ働きかけていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先ほど市長の答弁の中にもありましたように、やはり長崎県に向けて連携していきたいと思っておりますし、今現在、取り組んでいる連携も、福岡を含めてありますので、その辺と一緒に連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。今後、やはり大きく嬉野の将来にかかっていますので、取っかかりをしっかりと、足がかりを強固にしていきたいということで、要望いたしておきます。

次の質問に入ります。

国道の歩道の設置についてというということで、御質問いたします。

これは、今日も午前中、同僚議員からも発言がございましたけれども、先々月に、議員とかたろう会の会場において、今回上げた内容に関しましては、特に民生委員、児童委員の方からの要望というような形で上がってきたものでございますし、地域の長年の要望でもあるということで、国道34号今寺バス停から一位原までの歩道の設置については、これまでも要望をしてきたところでございます。通学や高齢の方の補助車を使つての通行等で非常に危険との声が相次いでいます。

まず、この進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

議員おっしゃられました区間の歩道設置計画についてでございますが、つい先月、11月の末日でございますが、佐賀国道事務所より、計画図面の提示がなされたところでございます。その旨、地元の区長さんのほうにも提示がなされたということで、報告をいたしましたところでございます。今後、ちょっと説明会とか、そういったことも含めて、進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。かなり一歩、二歩、進展しているというような状況でございますね。理解いたしました。具体的に、近隣のそういった方からは、まだ御存じないというような状況でございますので、今後、地域のほうでもある程度そういった告知をされて、いろいろなお話が今からあるんだろうなと思っておりますけれども、これについては、市長も以前から御存じだと思いますので、一日も早い進捗を見るように、また、声かけ等も含めて、担当課の方のみならず、市長のほうからもお願いしたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

たしか、この区間の歩道設置につきましては、旧町時代からの地元の念願であるということと承知をしております。このほど、この新幹線の開業等の影響もありまして、予算がついたということで、事業化に向けて進み始めているということとありますので、一日でも早い完成というものを、私のほうからも、また改めて上京した折にも、道路局幹部等にも直接お伝えをしたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

この件につきましては、本当によろしく願いをしておきます。

それでは、3つ目に入ります。

塩田川ですね。町内では嬉野川と呼ぶ向きもございますけれども、この遊歩道のブラッシュアップについてということで、お尋ねをいたします。

場所を申しますと、シーボルトの湯から轟の滝までの、この塩田川の遊歩道は、市民の方、また、観光客の散歩コースとして親しまれて利用されております。ただ、一部、雑草、被り木、また、落ち葉が溝を塞いでいる等が見受けられます。さらに、この河川沿いには、壁面、それから、遊歩道上に陶板が埋められています。非常に立派なレリーフと言いますか、陶板なんですね。ただし、ここが非常に汚れて、年月も相当経過はいたしておりますけれども、汚れて見えにくくて、非常にもったいないということで、私自身も何回も歩くんですけども、特にボランティア等で時々清掃なさってくださる方々からも、こういった声が届いてき

ました。

新たに作るのではなくて、せっかく今ある施設をブラッシュアップすることで、特に今後の嬉野温泉の魅力アップにつなげるような対策が必要ではないかということで、質問をいたしております。これについてお答えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

塩田川の遊歩道につきましては、温泉街からほど近い川沿いに整備をされておりますので、市民の散策のみならず、嬉野を訪れていただきました観光客の方にも嬉野の豊かな自然を感じていただけるスポットとなっておりますのでございます。

現状といたしましては、年に数回の除草作業などを行っているところでございます。近年は、激甚化する豪雨災害の影響もありまして、河川管理者の佐賀県におきましては、河川における土砂や流木の堆積の対応として、河川のしゅんせつを実施していただいているところでございます。

今後につきましては、遊歩道の日常的な管理も含めまして、改めて管理方法を協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

課長、ありがとうございます。これは非常に大事なことだと思います。せっかく今ある施設ですので、これを手入れすることで、倍以上の魅力が出てまいります。郷土芸能のやつがあつてみたり、いろんな、多分うれしのあつたかまつりで提出された短歌とかですね、そういったものも壁面にはございますし、遊歩道上には、今申しますように、様々な立派なレリーフも埋まっております。

1つ御紹介でございますけど、たまたま今月初めに、この12月のオルレのフェアがございました。今回、八十数名の参加がございまして、たまたま私も一緒に先頭で歩いたんですけど、今回、やはりこの河川沿いを歩けるコースというので、今、九州に18コースございますけど、九州内では、この河川沿いを歩くコースというのはほかにないから、参加者の方が久しぶりにこの河川沿いの当初の予定通りのコースを歩けたということで、すばらしいねというような声をたくさんいただきました。

そして、水も結構きれいですので、ちょうどまだ紅葉も残ってましたので、川面に紅葉の赤がちょうど映る、そういうところも、結構皆さん一斉に撮影をなさってまして、非常

によかったなど。先ほど、課長のお話にもありましたように、以前、土砂が堆積しまして、非常に歩きづらかったんですけれども、それで、迂回路になったりしていたんですけど、今回、報告がありましたように、土砂の堆積もなくて、今のところ、塩田川、今申す区間の両側の遊歩道も使用可能ということで、ふだんの市民の方の散歩でも、随分使われておるようでございます。

今、この問題に関しては、先ほど課長の答弁にございましたように、今後の維持管理等に関しては、非常に期待をいたしておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、4つ目、最後の質問になります。

荒廃農地対策の活用関係についてということで、この対策の現況はどのような状況かというのを、まず、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大曲良太君）

お答えいたします。

農業委員会といたしましては、少子高齢化、農家の後継者の問題、このような状況を踏まえ、各地区の農業委員、推進委員と連携を図り、農地の集約、集積、また、遊休農地の解消、このような課題に現在取り組んでおります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

現在、本市におきましての荒廃農地の状況を、まず、申し上げたいと思います。

遊休農地面積で見ますと、直近の令和3年では、238ヘクタールでございます。この遊休農地を地目別に申しますと、水田が48ヘクタール、畑、樹園地が190ヘクタールとなっております。この中で、茶園を含む畑が約8割を占めているところでございます。こういった中で、荒廃農地対策におきましては、地域ぐるみで農地を守りながら、荒廃農地の発生を未然に防止することが必要であると考えているところでございます。このため、中山間地域等支払交付金を有効に活用しながら、集落ぐるみの取組を積極的に推進しているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

茶業振興課のほうから、荒廃農地対策の現況ということで、お答えをいたします。

茶園の荒廃農地対策につきましては、現在、昨年度4月から農地再生支援事業により、耕作放棄された茶樹を抜根した後、農地利用計画を作成していただきまして、適正な管理を推進しているところでございます。今後も良質なうれしの茶の生産のため、荒廃茶園の対策に努めてまいりたいと思っております。

昨年4月から行っておりますけれども、この事業、令和3年度では6件の実績がございまして、自己保全が3件、植林が3件っております。植林のほうでは、杉、クヌギ、カキ、ミカン等の植樹をしてもらっております。令和4年度では、2件とも自己保全ということで、先週もございましたけれども、電話や来庁されて、今後、この事業を使いたいというお尋ねもっておりますので、残りの令和4年度、あと数件ぐらいは出てくるんじゃないかなろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。ただいまの茶業振興課のほうからの報告に関しましては、農水省のホームページにも、佐賀県では鹿島と太良と嬉野市が取り上げられていまして、農地再生支援事業では嬉野市だけだったですね。こういう御紹介の資料も見たとところでございます。

それぞれに、今、農業委員会をはじめ、対策を取られているということで、お聞きはしました。けれども、かなり広い範囲で放棄されているという現況も改めて確認ができたところでございます。それで、一朝一夕に対策というのが進むとはなかなか考えにくいところでございます。しかも、所有者の方に関しましては、やはりそれなりの後継者の不足であつてみたり、高齢化であつてみたり、そういった様々な要因がございまして、そこに何とかお願いいたしますということは、はっきり言って無理だということは重々分かっておりますので、そういったことも含めてお尋ねします。

ちなみに、この次、2つ目に書いておりますけれども、いわゆる様々な行政のほうでも行っていらっしゃると思いますけれども、ニーズが高い作物の調査なども行っておられると思いますけれども、これに関してはどうなんですかということと、また、書いておりますけれども、いわゆる畜産関係での活用についての可能性について、考えられないかということで、お尋ねをいたしておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

まず、市場のニーズが高い調査をしてどうかということでございますけれども、現在、西洋野菜を有望品目といたしまして、位置づけをして、取り組んでいるところでございます。市内の飲食店の使用や、イベントの販売などでは、美味しく、色彩も鮮やかということで、好評を得ているところでございます。特に、ビーツにつきましては、佐賀県の工業技術センターのほうで、成分分析をいたしましたところ、コラーゲンの生成能力を向上させる機能を有しているという結果が出ております。そういうことをもちまして、ビーツを特産品化として育てあげようということで、現在、ブランディングを実施しているところでございます。今後、需要が増えていけば、荒廃対策にもつながっていくのではないかなというふうに考えているところでございます。

また、畜産関係でございます。

畜産関係でございますけれども、県内でも、これまで、繁殖牛の放牧による耕作放棄地解消に多くの市町で取り組まれたところでございますが、現時点では放牧の事故、死亡、またはけが等が発生したり、特に、傾斜地での放牧になりますと、放牧後の放牧地は、裸地化しやすく、牛が菜食可能な野草がなくなって、ワラビ等の毒草が増えるということになります。そういうことになりますと、優先草種によって、放牧が不可能になるということになりますので、放牧地の植生を変える、草量を安定させるための草地造成を行う必要が出てくるということもありますので、県内では、限られた状況というふうになっているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今、まず、畜産関係での活用ということで御説明をいただいたところでございます。これに関しましても、先ほどの、今、葉物野菜の例は御紹介があったところなんですけど、いずれにしても、一番の問題は、これを行う、要するに受け入れる人間といいますかね、耕作者がいないことには、推奨も何もできないということになります。

市長、いろんな分野での市長が申される民間資本の誘致ですね。ですから、やはりこの農業の荒廃農地等に関しても、例えば、1つ、いろいろ調べる中で、サツマイモ等はまだまだ需要がありますよというようなことで、近くでは長崎県の外海町なんか非常に取り組まれている例もいろいろ調べてきたんですけど、ただ、こういうよその例を取り上げても、実際に作ってくださる方が、例えば、市内でいらっしゃるかどうかって、やはり後の土地を持って余して荒廃されているという現状がございますから、ですから、やはりここで考えられるのは、市長が申す、1つの企業体として、こういう荒廃農地を活用した、農業分野の事業を行う意欲のあるところ辺りも、いわゆる企業誘致と同じような考え方で、何か誘致ができない

かというようなところに、ちょっと行き着くわけですけれども、この農業分野に関しての民間の誘致といいますか、企業誘致に近いものですが、これについては、市長、どう思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この会社法人による農業経営というのは、幾つかは九州、また、佐賀県の中にも例があるんですけれども、なかなか現実、うまくいっていないというのもありまして、じゃ、我々はどうやって今いる方の農業を、しっかりやっていただくということを応援しながらも、新たな担い手をどう確保していくかということ考えたときには、企業体ではなく、やはりこの土地に愛着を持ってやるのが、農の大元なのかなというふうにも思いますので、このハウス団地事業というの、割と嬉野市だけではなくて、よそから来ていただく方が、ここに根ざして農業をするんだという決意を固めていただいた上で、ハウス団地のほうに入植していただくというような形になっていますので、農業版の企業誘致というよりか、人材誘致という考え方で、ハウス団地事業も行っているというようなところでもございます。

ですので、なかなか企業体となると、1つ有望なのが、果樹ですかね。果樹とかは、梨にしても、ジョイント栽培でも、どうしても四、五年ぐらい無収入期間が出てしまいますものですから、そういったところを、企業体の経営として、企業として、この果樹栽培に乗り出すというようなところがあれば、我々としても、一緒にやれることはないかというふうには考えてはおりますが、現状、1年作のものであれば、新たな担い手をしっかりと、二人三脚で一つ一つ作っていくというのが、早い道でもあり、周辺の耕作放棄地の解消にもつながっていくのかなというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

市長の答弁はよく理解をいたします。まず、基本的には、この土地とか嬉野に愛着を持つてという部分が、非常に大事なところだろうなと思います。

あと、申しますように、ただ、考え方としては、地元でなかなか引き受け手がないということであって、仮にそういう土地が幾つも放棄地が連なって、1つの場所として使えるならばというようなことも含めて、こういうものも、やはり1つの提案としては、何らかの形で行ってみてもいいんじゃないかなと思います。民間企業の誘致に関しましても、こういったものも考慮をしていただきたいということで、これは要望したいと思います。

もう一つ、地元の大学との連携、ちなみに嬉野市は佐賀大学との連携も様々にしていただいております。まちづくりに関してのことであってみたい、今年9月には理工学部との連携協定という、こういう発表もされたところでございますけれども、たまたま同じ、先ほどの畜産関係になるんですけど、鹿児島大学の農学部と、いわゆる畜産研究会ということで、ここでは耕作放棄地を活用した肥育牛のビジネスモデル構築というようなことで、こういう連携を、これは鹿児島という土地柄、畜産業が非常に大きなウエートを占める場所でもあるかなとは思いますが、こういうものも大きく取り上げられてもいますので、同じく地元の佐賀大学の農学部とも、こういう意味の連携といいますか、こういったものがまた考えられないかということ、1つお尋ねということで、市長、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

佐賀大学の理工学部との連携に関しては、いろいろこのまちづくり全般に対してということですが、今回の御質問の趣旨に沿えば、いわゆる農学部であったりとか、また、いろんな農村づくりというところでの、そういったところが学問領域とする学部との連携ということになるかというふうに思いますが、そういったところは、私どもも検討した形跡はありませんので、今後、地域課題の解消のために、何ができるか、それは大学に限らずの話なんですけれども、パートナーとしてやっていくにふさわしいところを、アンテナを高くして見つけていきながら、そういったことも考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今日、お話の冒頭にも申し上げました、ちょうど1月の選挙で市内をあちこち回らる中で、農業をなさっている方からの、そういう素朴な突然の質問等も受けたところでございます。いろんな取組を市のほうでもバックアップをしてほしいと。でなければ、放棄地が増えるだけですよというようなことで、そういった突然の質問も投げかけられたりした経緯もございます。いずれにしても、これは旗を振るばかりではなかなかうまくいかない。だから、受けてくださる方、耕作を実際にできる方というのを、先ほど地域のコミュニティーというようなお話もなさいましたけれども、やはり、個人に対してやってくださいというのは、非常に無理だろうなと思いますので、コミュニティーとか集落なり、そういった単位でないと、恐らく無理だろうなと現実的に思いますし、それと、先ほど市長にもお話しましたように、仮に民間辺りがもしそういう興味を示されるようなことがありましたら、ぜひそういう意味

での情報発信もなさってくださいと、してほしいということを要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

これで、森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時25分まで休憩いたします。

午後 3 時16分 休憩

午後 3 時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号3番、古川英子議員の発言を許可します。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

皆さんこんにちは。議席番号3番、古川英子でございます。テレビの前で視聴されている方は、長時間の視聴ありがとうございます。

新型コロナウイルスの脅威よりなかなか解き放たれず、佐賀県の新型コロナウイルス感染者数に一喜一憂しております。それとともに、オミクロン株の新型コロナワクチン接種を一日も早く希望者全員が接種できることを願っております。

最近、人口減少について話を聞く機会がありました。日本全国で、一定の地域を除き減少に向かっているということです。人口減少の話の中で、市や町は消滅することはありません、しかし、地域は消滅しますという言葉が聞きました。地域を存続していくためには、子どもを中心に地域で支え合い、地域を盛り上げることによって区が成り立ち、嬉野町、塩田町が成り立ち、嬉野市を盛り上げていくと思います。昨今、区に属さない方々が増え、なかなか区に入っただけなのが難しい状況が見受けられます。地域を存続するためには、できるだけ区に入っただけであればと思います。また、行政に関わる方々は少なくとも区に所属し、地域と市のかげ橋になっていただきたいと思います。

議長の許可をいただきましたので、今回の質問は、災害時の避難行動について、ほか2つを予定しております。

まず、高齢者の独り暮らしの人数は把握できているのか、お伺いいたします。

後の質問や再質問は質問席でお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、古川英子議員の質問にお答えをしたいと思います。

高齢者の独り暮らしの人数は把握できているかということですが、市内65歳以上の

独り暮らしの高齢者数は、10月末で施設入所者を除き1,770人となっております。ただ、住民登録上の統計でございますので、実際には家族と一緒に生活されていて、世帯分離をしている世帯なども含まれておりますので、実態を映す数字かどうかは分かりかねる部分もございます。

以上、古川英子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

高齢者の独り暮らし1,770名、結構いらっしゃいます。これはあくまでも高齢者独り暮らしということなんですけれども、75歳以上、夫婦で暮らされている方も数え切れないほどいらっしゃると思います。

そのような方々の避難行動について今回伺っているんですけれども、次の2番の避難行動要支援者の個別計画書というのがあると思います。この個別計画書はどのような方法で作成されているのか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

避難行動要支援者の個別計画書についてです。

避難行動要支援者は、介護保険で要介護認定を受けている方や障がいをお持ちの方、難病の患者など一人では避難が困難と考えられる方で、日頃福祉サービスを利用されているため、利用者の方の状況に詳しい市内7か所の居宅介護支援事業所や市内3か所の地域包括支援センターに個別避難計画書作成の業務委託を行い、計画書の作成を行っていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

そこだと思うんですね。避難行動要支援者名簿、災害時の避難行動についてというときに、災害が起きましたと。でも、全てじゃないんですけど、避難行動要支援者名簿に書かれている方は家族と同居されているんですね。だから、その方たちは名簿があって家族と一緒に避難してくださるんですけれども、結局、要支援等を受けずに独り暮らし、夫婦2人でというところに関しては、そういう避難時の支援というのは自分でするしかないという状況なんです。

この避難行動要支援者の個別計画書というものの自体は民生委員と共に行うとかいう文言が

あるかと思うんですけれども、多分、民生委員の方は、ただ4月か何かは、はいと渡されるだけだと思うんです。そのような状況で一人も漏らすことなく避難できるのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。——質問が分からないですかね。言いましょうかね、もう一度。（「もう一回よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

要するに、この要支援とか、いろんなもを持っていない独り暮らしの方に関しての避難は、誰がどういうふうに、あくまでも高齢者で独り暮らしは自分の判断で動かなければならないということなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際に避難の必要な要支援者の支援のあり方というものに関しては、おっしゃるとおり、課題となっているところでございます。やはり御自分で避難していただく、あるいは日頃から地域との関わりを持っていただいて、地域の中での避難方法というか、そういったものを御自分の力でまずは確保していただくというふうな形が今のところのお願いをしなければいけないところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

その御自分の力というところがクエスチョンだと思うんですよね。高齢者の方で車も持っていないと。隣に避難所があれば大丈夫なんですけれども、結構離れたところから、1キロ、2キロじゃない、3キロほど離れたところから行かなければならない人たちがたくさんいらっしゃると思うんです。自分の力でというところにすごく違和感があるんですけれども、こういうことというのはどこでも考えられるし、民生委員さんたちは塩田も嬉野の方も、これで災害があったときにあの人はどこにどう行くのかなとすごく不安がられていると、いろいろ心配されていると思うんですよね。

だから、そういう状況の中で、市のほうから何か、先ほどの芦塚議員のところでもコミュニティーがとかいう話もあったんですけれども、そういう状況をさっき自分の努力でとか言われたんですけど、行政区の中で少し考えていただくとか、コミュニティーのほうから何かというようなことはないんでしょうか。あくまでも自分たちが中心にしなさいよという考えでしようか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

実際、自主防災組織、コミュニティーですとか行政区の中で、様々な訓練ですとか、そういったものをしていただくことによって、こういうときにこういう行動を取らなければいけないというふうなことを学んでいただくことはできるのではないかと思います。そういったところに要支援者自身が積極的に関わっていただいて、外に出るだけが避難ではありませんので、自分にできる最適な方法というのを日頃から考えていただく機会を持っていただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

あくまでも個人で考えましょうという前提でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

今の枠組みでは、避難の難しい御高齢者が避難をされようと思ったら、例えば、お車がないとか、家族とか親戚、知人の援護が受けられないというふうな場合やったら、極端な話ですけれども、タクシーで避難するとかいうことも考えられると思います。だから、そういった中で、市としては、避難が必要な状況になったらできるだけ早く情報を発出すると、そして、それを受け取れるような体制を取っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

市の立場、本人の立場とかいろいろあるかと思うんですけれども、やはり市のほうからコミュニティーとか行政区のほうに、ケースをいろいろ考えて、例えば、区の班長やら民生委員やらで自分たちの区の安全をどう考えるかとか、そういうところまで少し入って考えてほしいというようなことは言えないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

実際に各区の役員の方、それから、民生委員さんも避難する対象であることは間違いあり

ませんので、まず、自分の身の安全というのを考えていただく必要があると思います。そのような中で、互助の関係というのをつくっていただくために、例えば、各コミュニティーから自主防災の防災リーダー研修なんかに参加していただいて、いろいろ知識を得ていただく、そこで、協力してできることはないかとか、そういったものを考えていただく機会にして、そういった啓発を継続していきたいということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

さきの災害で長崎県佐世保市の民生委員の方が流されて亡くなられたということで、民生委員さんの話にもそういう危険な状況には出ないようにという話もあったんですけど、別に危険な状況というか、今は天気予報等でどのくらいの台風が来ますとか放送があるわけなので、それを見て、早めに、この方はどういうふうなところに行かれるんだとか、何かある程度 of 取決めみたいなのを各区が各民生委員さんと相談して、こういう場合はということを確認するようなシステムをつくっていかないと、ある民生委員さんは、台風が来るぞといったら、その前のお昼に自分のところも片づけなきゃいけないんだけど、自分の担当の人が親戚のどこに行きますか、施設に行きますかと、いろんなことでチェックされて回っていらっしゃる方もいるんですね。だから、災害のとき、そのときにどう動けじゃなくて、災害が来るときにこの独り暮らしの方、夫婦の方はどこに行かれるんですよというある程度の決め事を各区等でできていれば、そこまですばたばたしなくて済むし、災害のときはお互いがそれで安心した場所に避難できると思うんですけど、そういうのはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

そういったことも含めて要支援者の個別計画の中に記載ができればいいわけなんですけれども、現状、なかなか実際に避難するときは誰と一緒に協力してくれるのかとか、その辺りの具体的なところまで入っていないのが現状だというふう感じております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ちょっと頭がまた元に戻っていくんですけど、避難行動要支援者の個別計画書というところが、介護を受けている方だけじゃなくて独り暮らしの方のところまで広がっていけば、この人はこういうときにどこにというのがあるんですけど、今のこの計画書はあくまでも介護

認定を受けている方だけなので、そこを広げるとか、そういう考えはありませんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

あるかないかという、難しいなというのが現状かと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

難しいけどやらなければいけないと思うんですけども、行政側がやらなければ、各行政区のところ、実際に連れて逃げなさいじゃないけど、こういうときにはというある程度のことをつけないと、いつまでたっても避難のときに皆さんが、各そういうことに携わっている方々がすごく心を痛められて、避難したかな、どうかなとずっと駆け回られていると思うんです。そういうふうにし少し進んでいただければいいかと思うんですけど、何かここから先は堂々巡りをしているような感じがしますので、これはお願いという形で、この質問は終わらせていただきます。

次に、災害時に独り暮らしの高齢者が地区によっては避難所まで遠く、先ほど言いました3キロほどあります。食料品や毛布などを持参することができずに、交通手段がないことにより避難ができないという可能性が高いと思われれます。先ほどはタクシーとかで行ってと言われましたけど、嬉野にタクシーが何台あるのか、いつもない、ないとか、呼んでも来ませんというような状況のところ、ある避難所まで行きました、ここはいっぱいですので次のところに行ってくださいと言っても、タクシーは多分つかまらないかと思うんですけど、そういう現状をどう思われますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

避難の難しい方、特に、要支援者の方にとっては交通手段がないと、移動手段がないということで非常に厳しい場合もあろうかと思えます。実際、今現在、公設の避難所が遠い方もいらっしゃると思えます。そうした地区においては、自治公民館を避難所として開設していただいております。実際に市のほうで用意するのが公設避難所になりまして、ここの運営ということに注力せざるを得ないので、そうなりますと、比較的御家庭の近くにある自治公民館が有効な避難場所になるというふうに考えておりまして、あくまでもこれは地区とか自主防災組織の善意というか、そういったもので運営をしてもらっているわけですけども、そ

ういった避難の難しい高齢者に関しては自治公民館を開設していただいて避難することによって安全を確保していただくというふうなこともございます。その際に防災無線等でお知らせをしてもらっておりますので、そういうものの情報をつかむようにしていただきながら、公設避難所が遠いというような方に関しては避難をしていただくと。あるいは、もちろん家庭とかの状況によりますけれども、知人宅ですとか、それから垂直避難といった方法もありますので、その周辺の状況に応じた自分の避難のあり方というのを考えていただく、そういったことができればいいなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

その自治公民館ですけれども、自治公民館自体が水につかる可能性があるというところも少なくはないかと思うんですね。その場合はあくまでも、例えば、その地区等でどこか探して避難するとか、そういう方法を取るしかないでしょうか。というのも、今年の夏に私の地区では、どうしても遠いのでということで、近くのある建物のところに4名ほど避難させていただいたんですけれども、その方たちは不安な夜を家で過ごすより避難したいという思いが強く、避難されたんですけれども、そういう場合は、あくまでも個人での避難になるのか、例えば、行政区長が自分のところは遠いから行政区の中でどこか探しましょうねというふうな状況になるということでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

そこで行政区長の方が御自分の判断でどこかに連れていくとか、そういったのはあまり想定しておりませんので、そうなりますと、まずは自助努力ですね、様々な方法で自分が避難できる体制を御自分で確保していただくというのに依存しているのは間違いないということでございます。その中で、例えば、交通手段がありません、足が不自由なので荷物を持っていきませんというような方がいらっしゃる場合は、例えばですけれども、それぞれ自主防災組織の中においてそういったものの体制というのを検討していただいているところもないことはないですので、確かにこちらのほうからそういったのをつくってくださいと区にお願いすることはいたしません。いたしませんので、市の答弁としては、まず、自助努力ということをお願いせざるを得ないわけですが、共助の部分の体制、支援というのでも考えていかなければいけないということで色々取組をしていきたいということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

いろいろありがとうございました。自助努力という言葉、すごくいいんでしょうけれども、行政区等々で少しこの問題を考えていけるようなことができればよいのかなと思います。

次の質問に移らせていただきます。

次は安全で快適な市道の整備についてということで、嬉野地区市道の今後の道路整備計画についてお伺いいたします。

まず1つ目、嬉野環状線と嬉野環状2号線、肥前夢街道を挟んで井手川内と下岩屋のほうとぶつと切れているように見受けるんです。切れていないと言われるかもしれませんが、それがつながったらすごく交通の便がいいかなと思うんですけれども、この計画はどうなっていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員お尋ねの嬉野環状線及び嬉野環状2号線、こちらにつきましては、都市計画道路嬉野環状線として都市計画決定がなされております。昭和28年に計画決定をなされた路線でございますけれども、議員おっしゃるように、一部区間、約720メートルの区間において未整備、未着工区間というものがございます。しかし、現在のところこの路線につきましてはの事業化については未定となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

残念な未定ということなんですけど、朝夕、どうしても交通量が多いときに井手川内のほうの交通量が増えているというのも御存じだと思うし、井手川内の元の中学校下といいますか、きれいに舗装されているんですね。ちょっとくねって、そこに歩道がついてということで、散歩すればすごくいいコースなんだろうけれども、ただ、朝夕というのは離合するときにどうしてもちょっと歩道のほうに乗り上げない限りはうまくかわせないような状況もありますので、できるだけ着工していただければと思うんですけれども、無理なんですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

嬉野の都市計画道路につきましては、全部で18路線ございます。そのうち12路線が全て完了となっております。先ほど申しましたように、古くは昭和28年時点での計画となっております。完了している路線についても、ほとんど収用事業、いわゆる買収を行って道路を造るということではなくて、土地区画整理事業の中で取り込んで道路を造ってきているという現状がございます。

現在のところ、議員御指摘の路線の箇所については土地区画整理事業を行うという部分の予定もございませんので、やっぱり事業化としては未定ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

次の質問です。

今度も、中途半端という言い方は悪いと思うんですけども、下宿大通り線の今後の計画についてお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

下宿大通り線、こちらにつきましても、先ほど申し上げました未完了の都市計画道路という部分で未整備区間が残っている状況でございます。ただ、こちらのほう、県道嬉野下宿塩田線の開通もありまして、以前から県のほうで県道としての事業化というものができないかということで御相談をさせていただいております。今後も要望として続けていながら、県道という形での整備をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

40年ほど前にここも工事の予定ということを経区の方は聞かれているということなんですけれども、40年といいますが、例えば、家を建て替えようかなと思っても、ここが予定地になっているからというところでちょっと足踏みされたりとかいう現状だったとお聞きしました。また、予定のところは今度住宅が建つんだみたいな話も聞いておりますけれども、自分のところに予定と言われていたにもかかわらず、住宅があそこに建つみたいだよとかいう話

を聞くと、やっぱりそこの住民の方はすごく不安というか、憤りを感じたりされるんですけども、住宅が建つとか、そういう話は出ているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

都市計画道路計画路線上に建築、いわゆる住宅とか物が建てられないということはございません。道路計画上でも永久構造物以外であれば建築は可能となっております。

その場合に、都市計画法の第53条ということになりますけれども、もしその計画路線が事業化された場合、計画に対して応じますというような同意書が必要になってまいります。事業化した場合はその部分につきまして補償の対象といたすことで、それまでの間につきましては建築行為等は可能であるということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ちょっと法律等のところで疎い私なんですけれども、建てたとしても、もし道路ができたら移動しますよという約束の下にということなんでしょうね。でも、あそこら辺の住民の方ではできるだけ早い開通を望んでおられますので、地盤が緩いとかいう場所でもないでしょうから、計画を実施していただければなと思います。

次に、県道346号嬉野下宿塩田線から新幹線嬉野温泉駅に通じる道路というのができないのかなという期待の質問です。

以前、嬉野温泉駅のところから反対側に空き地が整備された、道路ができるぞとみんなが期待をされてきました。建物ができてがっかりという声をたくさん聞きましたけれども、346号から34号に縦につながる道というのは予定はないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

嬉野市の都市計画マスタープラン、こちらのほうでは嬉野温泉駅と県道嬉野下宿塩田線との連結ということで、新規路線を計画してはどうかと、マスタープラン上、位置づけております。しかしながら、実情としましては、国道側と県道嬉野下宿塩田線をつなぐという部分においては、先ほどの御質問にもありました下宿大通り線、こちらのほうを優先していきたいというふうに現在のところ考えております。このため、県に対して要望というものを続け

ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

縦の道路というのは嬉野の中に少ないというか、すごく国道、本通りのところもそうなんですけど、縦にというのが本当に少なく、皆さん結構困っていらっしゃる現状だと思いますので、そこら辺も踏まえて、皆さんが使いやすい道路が計画されることを望みます。

次の質問に移ります。

一番冒頭に述べました人口減少についてなんですけれども、2040年には総人口が2万796人、生産年齢人口、年少人口も減少していくというふうに出ております。現在、18歳までの医療費免除などが行われていることは、今までいろんな質問の中から理解しております。人口減少の歯止めとなっているとは思えません。

今後の人口減少についてどういうふうな施策を立てられていくのかということをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

人口問題につきましては、日本全体に及ぶ重要な課題だということで認識しております。議員も御発言のとおり、本市をはじめとする地方都市にとりましては、特に生産年齢人口及び年少人口の減少が顕著な状況でございます。

本市におきましては、2015年度、平成27年度から地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口の減少幅をできるだけ小さくしつつ、地域内外との交流を促進し、交流人口、観光人口ですね、それと、昨今言われます関係人口の増加を図るために施策事業を展開することとしてまいりました。2020年度からは第2期ということで位置づけまして、住みたい・行きたい“ひと”の流れをつくるというのを1番目の基本目標、働きたい“しごと”をつくるという部分を2番目の目標、結婚・出産・子育てしたい“まち”をつくるという部分を3つ目、安心して暮らしたい“地域”をつくるという部分を4つ目の柱といたしまして、人口減少や地域活性化に資する各分野の施策事業を一体的かつ継続的な取組をしていくということで推進をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

その効果があつて移住の方が増えたという先日のお話で、すごくうれしかったんですけども、まだまだなのかなと思っております。

ちょっと前に、政府は出産育児一時金を50万円程度に引き上げるという報道がされておりました。佐賀県は御存じのとおり、ワースト、下から数えたほうがすぐに分かるというような順位だったと思います。30万円台後半という低い金額でした。ちなみに、一番多い都道府県は東京都の46.7万円、埼玉県の42.2万円です。この金額に10万円プラスということになります。これもテレビで見たんですけど、福岡市は母子手帳交付時に5万円、出産後、保健師の訪問時に5万円ということで10万円プラスするというふうに報道されておりました。

18歳までの医療費免除は各市町村に広がっていますので、嬉野に出産祝い金があれば、2人目、3人目と考える方々へのサポートの一つになると思うんですけども、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは国の事業でスタートすることが決定をしております、妊娠時に5万円、出産時に5万円、それぞれ分けて支給する意図としては、公的な相談支援の窓口とのつながりをそれぞれに持っていただくということで、財源といたしましては3分の2が国の負担、そして、6分の1が都道府県の負担、そして、私ども地方自治体、基礎自治体の市町村においても6分の1の負担の事業で実施をいたします。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

嬉野も10万円をそういうふうなことにということですね。福岡市が言われたように、母子手帳交付時、出産後、保健師が訪問後にまた5万円ということで理解してよろしいんですね。

そしたらもう一つ、この前に、祝い金としてお金が難しいんだったら、お祝いの品をというのを前のときにお話ししたかと思うんですけども、そういうことはやっぱり無理でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

様々に、赤ちゃん相談で家庭を訪問した際とか、また、ブックスタート事業とか、そういったことでお祝い、慶意の表し方というのは、いろいろとバリエーションを持ってやっております。今後ともそうした皆さんの、我々にとっては地域の宝でございますから、そういったところの祝意の示し方についてはいろいろ創意工夫を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

また次回の質問等で同じような質問をするかもしれませんので、創意工夫を楽しみにお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで古川英子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時3分 散会